

平成29年度

国民健康保険事業状況

静岡県

## は し が き

国民健康保険は、他の公的医療保険に加入していない全ての住民を対象として、昭和36年の制度開始から、国民皆保険の重要な役割を担ってきました。

平成27年5月に公布された「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から県が市町とともに保険者として国民健康保険を運営しています。

平成30年度以降は、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町が地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料（税）率の決定、保険料の賦課・徴収、保健事業等の事業を引き続き担っています。

県は、国民健康保険の安定的な財政運営並びに国保事業の広域化及び効率化の推進を図るため、平成29年12月、静岡県国民健康保険運営方針を作成しました。この運営方針に基づき、国民健康保険制度を将来にわたって持続可能なものとするよう取り組んでいます。

また、市町及び国民健康保険組合の保険者においては、保険料（税）の適正な賦課や収納率の向上、レセプト点検、保健事業の充実等、更なる経営努力が求められるところでもあります。

県においても、各保険者及び国民健康保険団体連合会との連携を図り、国民健康保険の健全運営に努めていく必要があると考えております。

本書は、平成29年度の県内各保険者における国民健康保険事業状況報告を集計し、分析を加えたものです。国民健康保険事業に携わる皆様方の事業運営の資料として活用していただければ幸いです。

平成31年3月

静岡県健康福祉部国民健康保険課長  
田 中 尚

# 目 次

この資料の見方	1
事業概況	
1 事業の実施状況	
(1) 保険者数・世帯数・被保険者数	7
(2) 保険給付の内容	12
2 保険給付の状況	
(1) 医療費の状況	13
(2) 診療費の諸率	16
(3) 高額療養費の支給状況（市町＋国保組合）	23
(4) 高額医療・高額介護合算療養費の支給状況	23
3 保険財政の状況	23
4 保険料（税）の状況	26
5 保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の状況	28
6 国保直営診療施設の状況	29
（参考図表）	
○ 1人当たり療養諸費費用額 [全被保険者（一般＋退職）]	32
○ 1人当たり療養諸費費用額 [一般]	33
○ 1人当たり療養諸費費用額 [退職]	34
○ 1人当たり調定額（現年度分） [全被保険者（一般＋退職）]	35
○ 収納率（現年度分） [全被保険者（一般＋退職）]	36
参考順位表	
1 受診率（診療費）	37
2 1日当たり費用額（診療費）	38
3 1人当たり費用額（診療費）	39
4 1人当たり療養諸費費用額（医療費）	40
5 保険料（税）	41
統計表（事業年報）	
第1表 年度別・月別事業実施状況	44
第2表 年度別・月別保険給付状況	
（その1）療養の給付等（入院、入院外、歯科、調剤、食事療養・生活療養）	46
（その2）療養の給付等（訪問看護）、療養費等、療養諸費合計、 療養諸費費用額負担区分	48
（その3）高額療養費、高額介護合算療養費、その他の保険給付、保険給付総計	50

(その4) 療養の給付(診療費) 諸率	52
第3表 保険者別・一般状況	
(その1) 事業開始年月日、世帯数、被保険者数(制度別)、介護保険第2号被保険者数、 事務職員数、一部負担割合、その他の保険給付金額	54
(その2) 退職被保険者の世帯数(単独、混合)、退職被保険者等数	58
(その3) 国民健康保険加入率、1世帯当たり被保険者数、被保険者構成割合、 職員一人当たり被保険者数	62
(その4) 年齢階級別被保険者の状況(全被保険者)	66
第4表 年度別・保険者別経理状況	
〔収支状況(全体分)〕	
(その1) 収入(保険料(税)、国庫支出金)	70
(その2) 収入(療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金、連合会支出金、 共同事業交付金、繰入金、繰越金、その他、合計)	74
(その3) 支出(総務費、保険給付費)	78
(その4) 支出(後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、 共同事業拠出金、保健事業費、直診勘定繰出金、基金等積立金、公債費、 その他、前年度繰上充用金、合計)、収支差引額、基金等保有額、 市町村債(組合債)	82
〔収支状況(退職被保険者等分)〕	86
収入(保険料(税)、療養給付費交付金、繰越金、その他、合計)、 支出(医療給付費、その他、前年度繰上充用金、合計)、収支差引額	
〔保険料(税) 収納状況〕	90
保険料(税) 調定額・収納額(一般分、退職分)	
〔保険給付等支払状況〕	94
保険給付費支払状況(一般分、退職分)、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、 老人保健医療費拠出金、介護納付金の各支払状況	
第5表 保険者別・保険給付状況	
(その1) 一般分+退職分: 療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、 療養諸費費用額負担区分、高額療養費・高額介護合算療養費の状況	98
(その2) 一般分: 療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費費用額負担区分、 高額療養費・高額介護合算療養費の状況	112
(その3) 退職分: 療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費費用額負担区分、 高額療養費・高額介護合算療養費の状況	126
(その4) その他の保険給付の状況	140
第6表 保険者別・療養の給付(診療費) 諸率	
(その1) 一般分+退職分: 受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、 1人当たり費用額、対象者数	144

(その2) 一般分：受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、 対象者数	148
(その3) 退職分：受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、 対象者数	152

第7表 保険者別・保険料(税)賦課徴収状況

医療給付費分

(その1) 一般分：賦課算定方式と算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額	156
(その2) 一般分：料(税)率、賦課限度額、課税対象額、算定基礎	160
(その3) 退職分：算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額、課税対象額	164

後期高齢者支援金分

(その4) 一般分：賦課算定方式と算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額	168
(その5) 一般分：料(税)率、賦課限度額、課税対象額、算定基礎	172
(その6) 退職分：算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額、課税対象額	176

介護納付金分

(その7) 介護2号分：賦課算定方式と算定額、軽減額、減免額、限度超額、調定額	180
(その8) 介護2号分：料(税)率、賦課限度額、課税対象額、算定基礎	184

医療給付費分+後期高齢者支援金分+介護納付金分

(その9) 全保険者分：1世帯当たり調定額、1人当たり調定額、1人当たり収納額、 収納率	188
---	-----

第8表 特定健診実施状況(法定報告分・保健医療圏域別)	190
-----------------------------	-----

第9表 特定保健指導実施状況(法定報告分・保健医療圏域別)	196
-------------------------------	-----

全国の概況(平成28年度)

全国の概況

1 一般状況	203
2 全国医療(診療)費の状況(市町村のみ)	205

統計表

附表1 平成28年度都道府県別一般状況	210
---------------------	-----

附表2 平成28年度都道府県別診療費等諸率

一般分+退職分：受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、 1人当たり費用額、療養諸費合計	212
--	-----

# この資料の見方

この統計表の各表における用語及び国民健康保険事業を数値的に分析・研究する上で指標となる諸率の計算の基盤となるもののうち主なものについて説明すると次のとおりである。

\*なお、本書で用いる略語は次のとおりである。

国保：国民健康保険

組合：国民健康保険組合

（被保険者について）一般：退職被保険者等を除く一般被保険者

（被保険者について）退職：退職被保険者等（退職被保険者及び被扶養者）

## 1 療養の給付

### (1) 療養の給付

被保険者の疾病や負傷に対して、保険医療機関等からの医療サービスの提供（診察、薬剤又は治療材料の支給等）をもって給付（現物給付）するものである。

### (2) 入院時食事（生活）療養費

被保険者が、保険医療機関から入院を伴う療養の給付と併せて食事療養（生活療養）を受けた場合に現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、入院時食事（生活）療養費は保険医療機関に支払うこととなっているため、実際には現物給付である。）

### (3) 訪問看護療養費

居宅において継続で療養を受ける状態にある被保険者が、指定訪問看護事業者から指定訪問看護を受けた場合に現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、訪問看護療養費は指定訪問看護事業者に支払うこととなっているため、実際には現物給付である。）

## 2 療養費等

### (1) 療養費

療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得ない事情がある場合等において、療養に要した費用を被保険者が一時支払い、事後にその費用から被保険者が負担する一部負担金を除いた額を保険者が被保険者に現金で支給（現金給付）するものである。

なお、平成13年1月から海外療養費制度が導入された。

### (2) 入院時食事（生活）療養費差額支給分

標準負担額減額対象者が、やむを得ず減額認定証を受けられなかった場合等において、実際に支払った標準負担額と標準負担額減額による本来支払うべき額との差額を現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、会計上は、療養費ではなく療養給付費から支出する。）

### (3) 移送費

被保険者が疾病又は負傷により移動することが著しく困難であり、かつ、緊急性を伴う場合において、療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送されたことにより、その移送に要した費用を、最も経済的な通常の経路及び方法により移送された場合の費用により算定した額を現金で支給（現金給付）するものである。

### 3 高額療養費

被保険者が同一月内にそれぞれ同一の病院、診療所等において受けた療養に係る費用のうち、一部負担金の額が政令で定める額（※自己負担限度額）を超える額について保険者が支給するものである。

※自己負担限度額

a) 70 歳未満

区分	旧ただし書き 所得の合計額等	自己負担限度額 C (平成 27 年 1 月から)
上位 所得	901 万円超	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% (140,100 円)
	600 万円超 901 万円以下	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% (93,000 円)
一般	210 万円超 600 万円以下	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400 円)
	210 万円以下	57,600 円 (44,400 円)
低所得	住民税非課税	35,400 円 (24,600 円)

b) 70 歳以上 75 歳未満

区 分	自己負担限度額 (平成 27 年 1 月から)		自己負担限度額 (平成 29 年 8 月から)	
	個人単位 (外来のみ) A	世帯単位 (入院含む) B	個人単位 (外来のみ) A	世帯単位 (入院含む) B
現役並み	44,400 円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400 円)	57,600 円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400 円)
一般	12,000 円	44,400 円	14,000 円 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 (44,400 円)
低所得者 II	8,000 円	24,600 円	8,000 円	24,600 円
低所得者 I	8,000 円	15,000 円	8,000 円	15,000 円

※ ( ) 内は多数該当〔同一世帯で過去 1 年間に世帯限度額の適用を受けて 3 回以上高額療養費が支給されている場合に、4 回目から適用〕の場合。なお、多数該当は、同一保険者であれば、同一病院でなくとも、所得区分が変更しても、通算できる。

※ 区分が一般又は低所得者であった月の外来の自己負担額の合計額について上限を設ける。(平成 29 年 8 月から)

※ 収入未申告の場合は、上位所得に区分される。

区分	内 容
現役並み 課税所得 145万円以上	70歳以上の国保被保険者のうち、1人でも一定の所得(課税所得額145万円)以上ある人が同一世帯にいる者。 ただし、対象者の年収が、2人の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であり、申請を行ったもの又は世帯に属する70歳以上の被保険者に係る旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合を除く。(令27条の2)
低所得者Ⅱ	市町村民税非課税世帯に属する者
低所得者Ⅰ	市町村民税非課税世帯のうち、所得が一定の基準に満たない世帯に属する者

※一般となる課税所得145万円未満の区分は、上記のいずれにも該当しないもの。

○算定の流れ（前頁 表を参照）

- (1) 70歳以上の被保険者の外来自己負担のみを個人単位で合算し、Aの限度額を適用。
- (2) 70歳以上の各被保険者の自己負担（Aまでの額及び入院分）について世帯単位で合算し、Bの限度額を適用。
- (3) 70歳未満の被保険者の自己負担（合算対象基準額21,000円以上のレセプトのみ）と70歳以上の被保険者の自己負担（Bまでの額）を世帯全体で合算して、Cの限度額を適用。

○ 被保険者の入院に係る自己負担額

70歳以上の被保険者においてはBの限度額、70歳未満の被保険者においてはCの限度額を上限として、それを超える額については、高額療養費として現物給付とする。

○ 特定疾病に係る自己負担限度額

入院・外来とも10,000円が自己負担限度額。ただし、70歳未満の人工透析患者の上位所得者については、20,000円。

※ 特定疾病とは、①人工腎臓を実施している慢性腎不全、②血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害(いわゆる血友病)、③抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る。）をいう。

#### 4 高額医療・高額介護合算療養費

1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の医療保険と介護保険の自己負担合算額について、高額療養費及び高額介護サービス費を差し引いた自己負担額に限度額を設けることで、さらに負担を軽減する。

（注）世帯の中で、医療保険又は介護保険に係る高額療養費等を控除した自己負担額のいずれかが0円の場合は、支給しない。



○70 歳未満

旧ただし書所得の額等 (区分)	1年間の合計限度額
	平成 27 年 8 月～
901 万円超	2,120,000 円
600 万円超 901 万円以下	1,410,000 円
210 万円超 600 万円以下	670,000 円
210 万円以下	600,000 円
住民税非課税	340,000 円

○70 歳以上～75 歳未満

区分 ※	1年間の合計限度額
	平成 27 年 8 月～
現役並所得	670,000 円
一般	560,000 円
低所得Ⅱ	310,000 円
低所得Ⅰ	190,000 円

※ 判定は高額療養費と同一

## 5 件数

月ごとに支給決定（審査決定）された件数（診療報酬明細書や調剤報酬明細書の枚数など）の総数である。保険医療機関等ごと、被保険者ごとに1件ずつ計上されるものである。

## 6 日数

診療に要した実日数の総数である。

## 7 点数

保険診療の診療報酬の計算は、点数単価制によって行われているため、給付範囲に属する診療行為を点数によって表したものである。被保険者の支払う一部負担金はもとより、他法により負担される分も含まれる。

## 8 費用額

点数に点数単価（1点10円）を乗じたものである。

## 9 受診率

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、件数を年間平均被保険者数で除して百分率により表したものであり、100人当たりの受診件数となる。（小数点以下第4位を四捨五入）

受診率は一定期間内に医療機関にかかった者の割合を表す指標であり、受診率が高いということは、医療機関にかかる者の割合が高いということである。

## 10 1件当たり日数

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、日数を件数で除した数である。(小数点以下第3位を四捨五入)

1件当たり日数は1つの疾病の治療のために医療機関に通った日数(又は入院日数)を表す指標である。治療期間が長期にわたっても、月が替わるとレセプトも新しく作られるので、1件当たり日数は必ずしも初診日からの治療日数や入院日数の累計を表す指標ではないが、入院の1件当たり日数が長ければ、概ね入院期間は長く、入院外の1件当たり日数が長ければ、通院頻度が高いものと考えられる。

## 11 1日当たり費用額・1件当たり費用額・1人当たり費用額

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、費用額を日数・件数・年間平均被保険者数で除した数である。(円未満四捨五入)

## 12 年間平均被保険者数(世帯数)

市町は平成29年3月から平成30年2月(3～2ベース)、国民健康保険組合については平成29年4月から平成30年3月(4～3ベース)の各月末における被保険者数(世帯数)の合計を12で除した数であり、総数はそれぞれ異なるベースの値で合計している。

## 13 退職被保険者等

- (1) 退職被保険者 市町国保の被保険者で被用者年金制度の
- ① 老齢(退職)年金を受給している者
  - ② 通算老齢(退職)年金受給者で、被用者年金の期間が20年以上であるか、又は40歳以降の期間が10年以上ある者
- (2) 被扶養者 (1)の直系尊属、配偶者その他3親等内の親族であって、その退職被保険者と同一の世帯に属し、かつ生計維持関係を有する者

※ 退職者医療制度は「健康保険法施行令等の一部を改正する政令(平成20年政令第16号)」等により、平成26年度までに退職被保険者等となった者が前期高齢者となるまでの経過措置とされている。

## 14 その他

- (1) 一般被保険者及び退職被保険者の療養の給付額について、市町は平成29年3月診療分から平成30年2月診療分までの値、国民健康保険組合は平成29年4月診療分から平成30年3月診療分までの値を用いており、総数はそれぞれの異なるベースの値で合計している。なお、1人当たりの額の算出には、年間平均被保険者数を用いている。
- (2) 保険給付費について、旧国庫補助事業の対象となる医療給付分を含む。
- (3) 本冊子に使用した、平成29年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)及び平成29年度国民健康保険退職者医療事業状況報告書(退職者医療事業年報)等の数値は、平成31年2月末時点のものである。

# 事業概況

# 事業概況

## 1 事業の実施状況

### (1) 保険者数・世帯数・被保険者数

県内保険者数は平成 29 年度末現在 40 で、その内訳は市町公営が 35、同種同業者で組織する組合が 5 である。

国保加入世帯は、平成 29 年度末現在で前年度に比べ 17,972 世帯、3.17%減少している。なお、本県の全世帯(1,461,670 世帯(平成 30 年 4 月 1 日現在県推計世帯数))に占める国保加入者世帯の比率は 37.6%と前年度より 1.5 ポイント減少している。

被保険者数は、平成 29 年度においては前年度に比べて、45,518 人、4.88%減少した。また、県民全体(3,658,696 人(平成 30 年 4 月 1 日現在県推計人口))に占める国保被保険者の比率は 24.2%で、前年度より 1.2 ポイント減少している。

### 保険者数・世帯数・被保険者数の年度別推移(各数値とも年度末現在)

(単位:世帯、人、%)

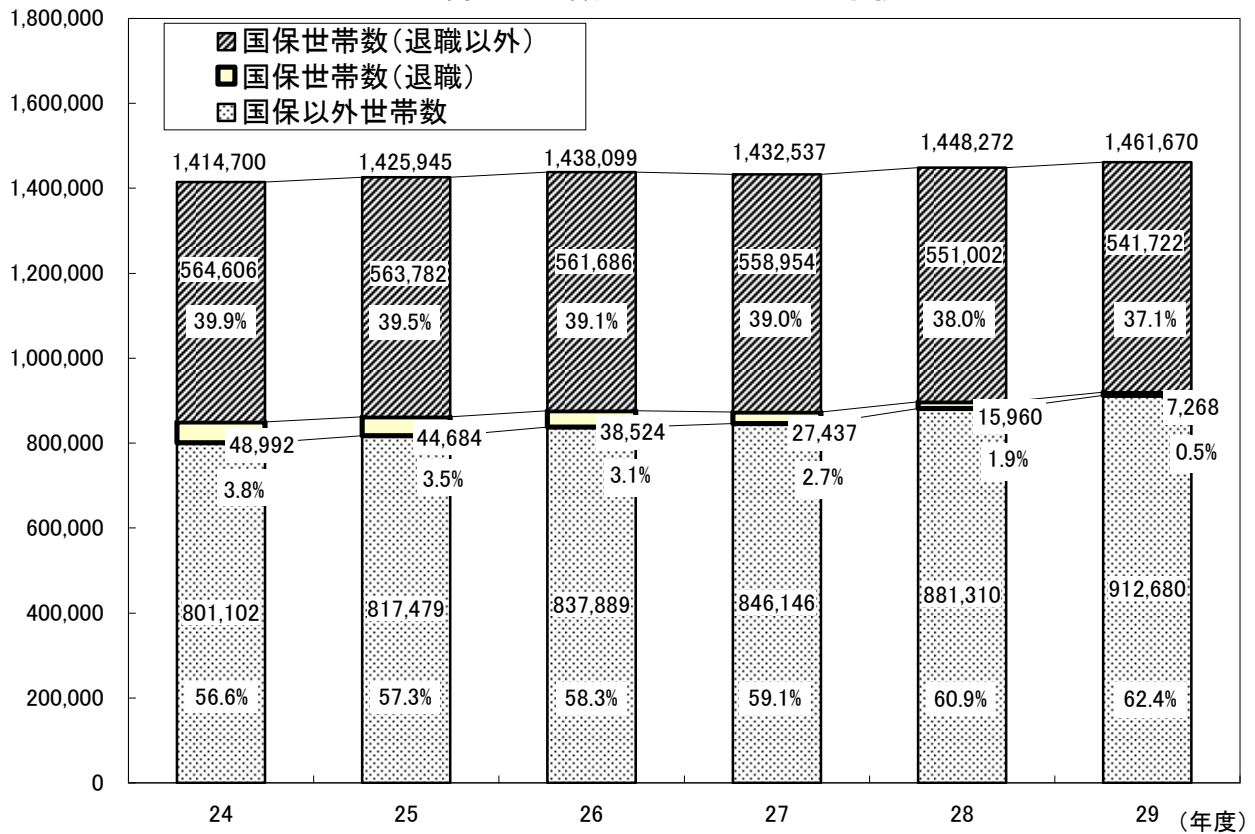
年度	保険者数			世帯数			被保険者数			1世帯 当たり の被保 険者数	本県の 世帯数 に占め る国保 加入 割合	本県の 人口に 占める 国保加 入割合
	計	市町	組合	計	市町	組合	計	市町	組合			
23	40	35	5	617,557	597,797	19,760	1,092,623	1,056,713	35,910	1.77	43.8	29.2
24	40	35	5	613,598	594,186	19,412	1,074,168	1,039,208	34,960	1.75	43.4	28.9
25	40	35	5	608,466	589,221	19,245	1,053,461	1,018,990	34,471	1.73	42.7	28.5
26	40	35	5	600,210	580,970	19,240	1,022,842	988,993	33,849	1.70	41.7	27.8
27	40	35	5	586,391	567,389	19,002	983,073	949,905	33,168	1.68	40.9	26.6
28	40	35	5	566,962	548,074	18,888	932,003	899,502	32,501	1.70	39.1	25.4
29	40	35	5	548,990	530,442	18,548	886,485	854,996	31,489	1.61	37.6	24.2

※積算に使用した各年度の本県世帯数・人口は、統計センターしずおか「静岡県人口推計」の各翌年度 4 月 1 日現在の推計値である。

次の頁のグラフは、過去 6 年間の世帯数、被保険者数と国保加入率について、その推移を示したものである。

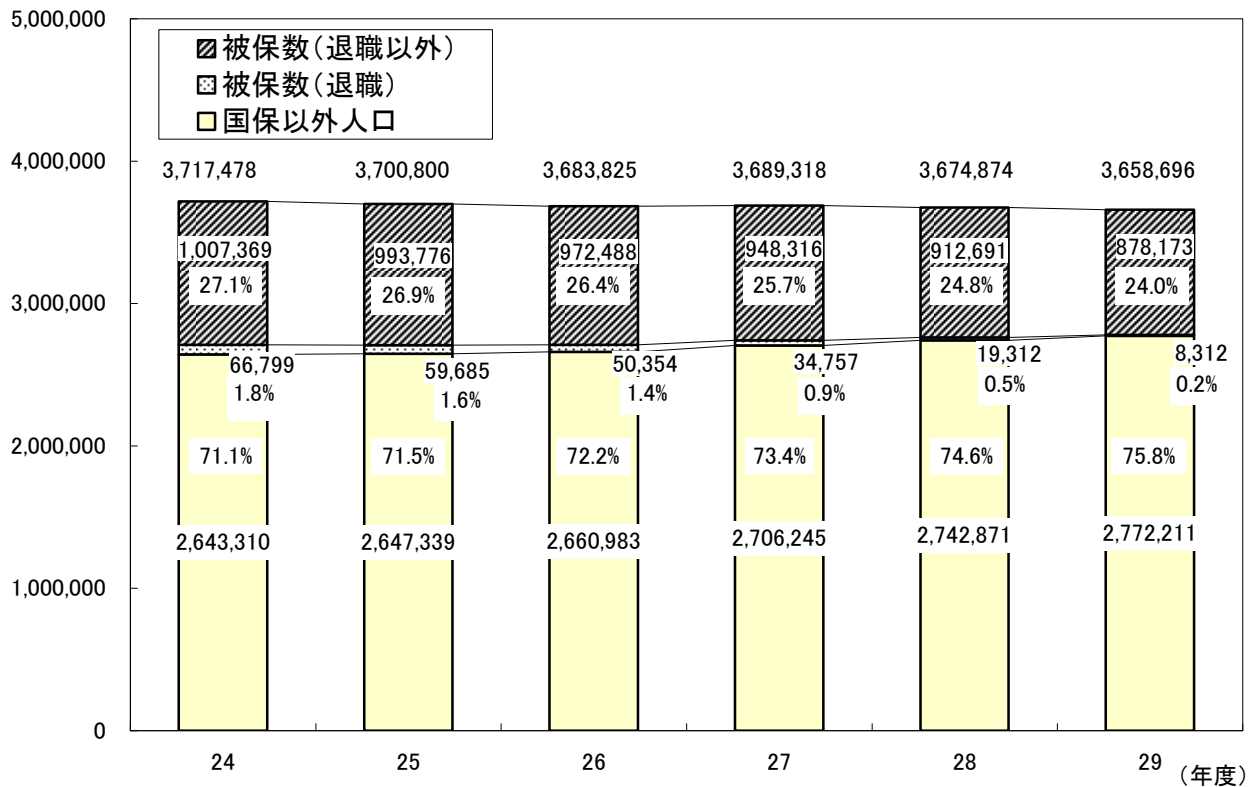
世帯数

### 年度別世帯数・加入世帯割合の推移



人数(人)

### 年度別被保険者数・加入人口割合推移



各年度中における被保険者数の増減内訳は次表のとおりである。

被保険者数の増減内訳の年度別推移

(単位:人)

年度	被保険者数の増の内訳							被保険者数の減の内訳						
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 離脱	その他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 加入	その他	計
24	28,802	131,683	1,692	4,822	16	13,895	180,910	26,074	109,504	3,781	6,627	34,838	18,541	199,365
25	29,153	128,987	1,857	4,701	14	12,697	177,409	26,787	112,256	3,580	6,550	31,169	17,774	198,116
26	29,208	124,689	1,874	4,157	43	12,144	172,115	26,328	115,221	3,374	6,502	34,033	17,276	202,734
27	30,391	120,204	1,859	3,927	17	12,384	168,782	26,688	115,816	3,308	6,240	39,512	17,021	208,585
28	29,872	114,929	1,732	3,488	24	11,905	161,950	24,837	120,363	2,985	6,265	41,155	17,370	212,975
29	30,274	115,447	1,476	2,949	18	13,139	163,303	24,755	116,424	2,743	6,300	40,383	18,185	208,790

一方、退職者医療制度（昭和 59 年 10 月 1 日施行）の適用状況は次表のとおりである。

退職者医療制度適用状況の年度別推移（各数値とも年度末現在）

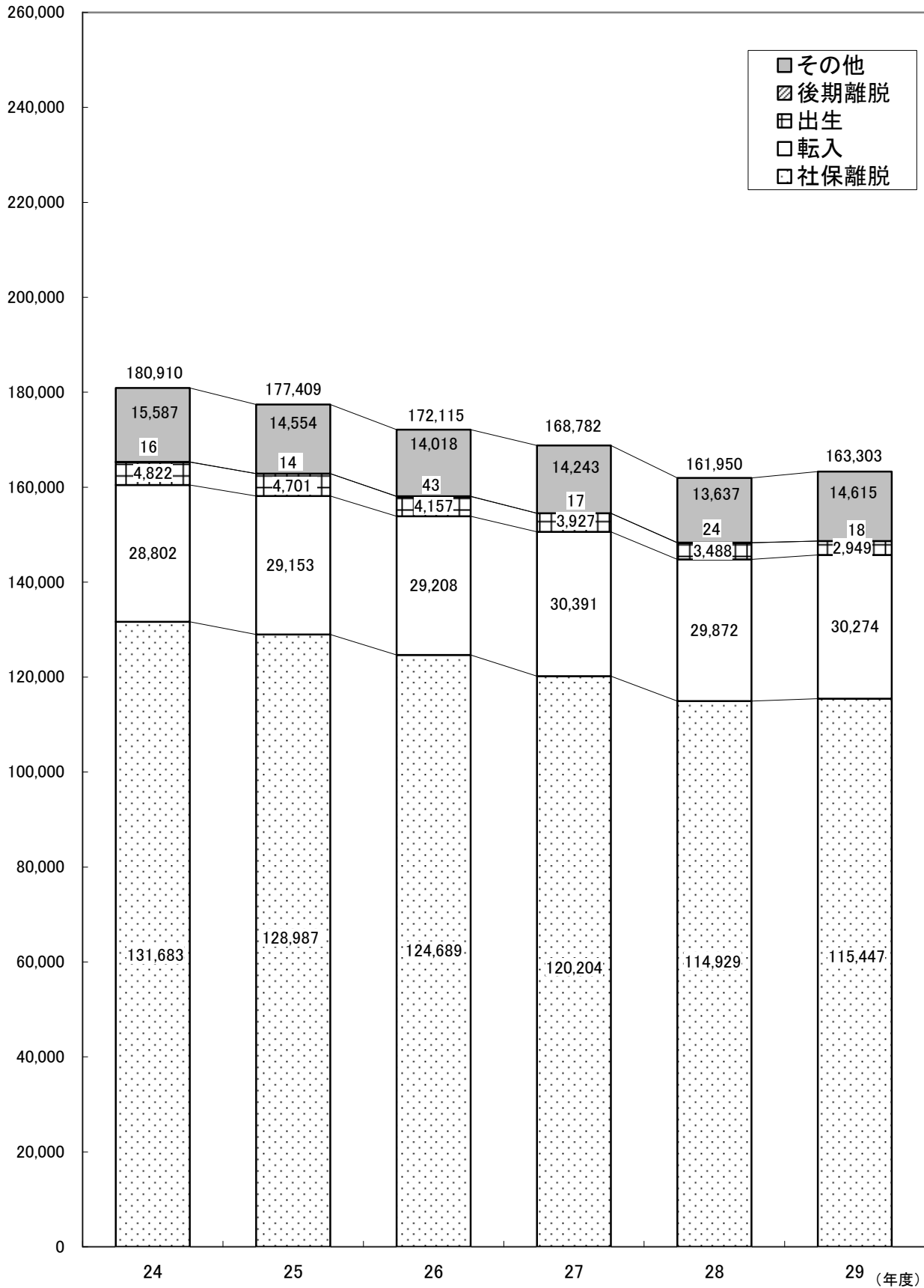
(単位:世帯、人)

年度	退職被保険者等世帯数			退職被保険者等数		
	計	単独世帯	混合世帯	計	退職被保険者	被扶養者
24	48,992	31,335	17,657	66,799	51,896	14,903
25	44,684	28,211	16,473	59,685	47,011	12,674
26	38,524	23,934	14,590	50,354	40,375	9,979
27	27,437	16,434	11,003	34,757	28,508	6,249
28	15,960	9,102	6,858	19,312	16,373	2,939
29	7,268	3,885	3,383	8,312	7,371	941

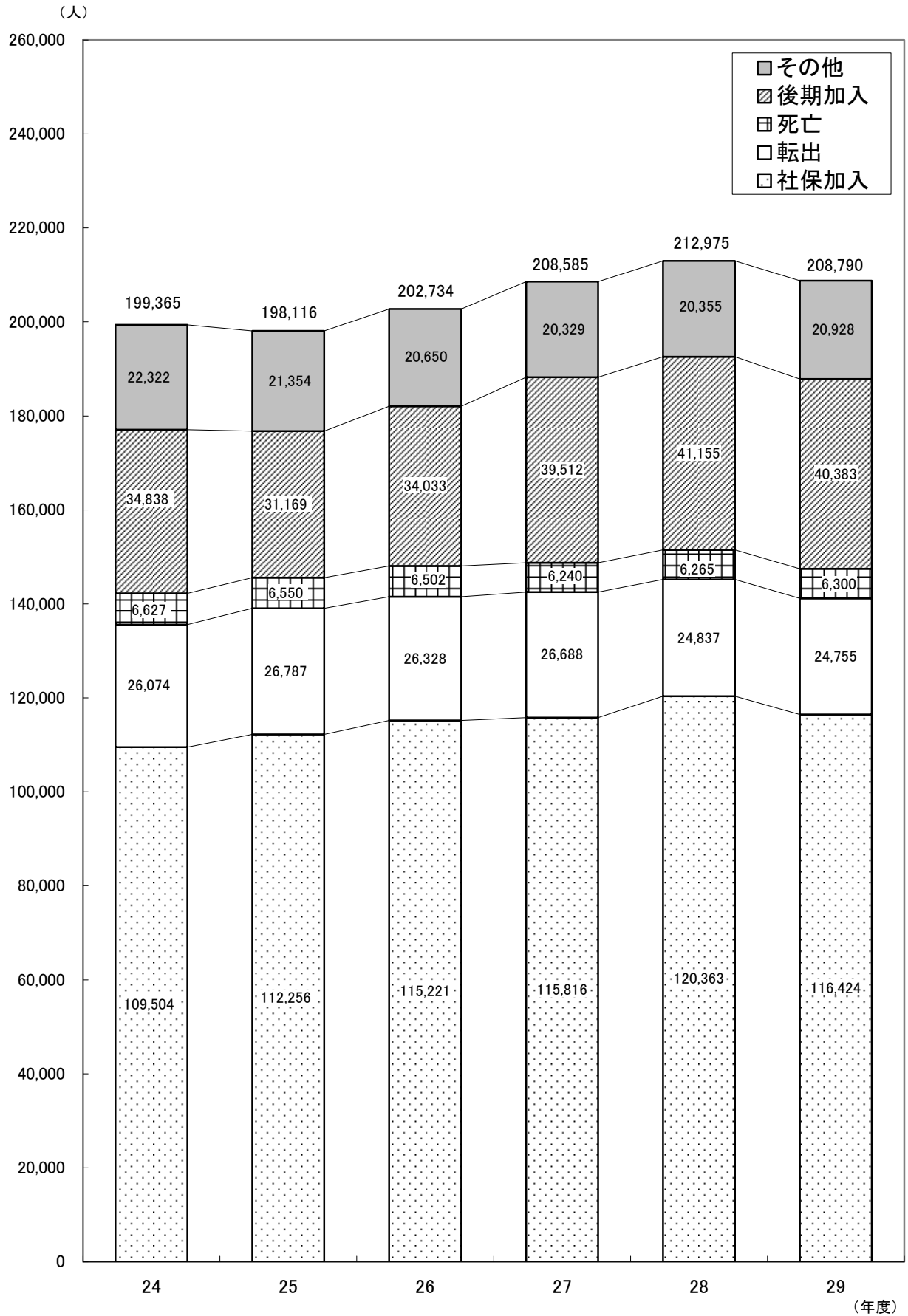
退職被保険者等世帯の国保全世帯に占める割合は 1.32%で、前年度の 2.82%に比べて 1.49 ポイント低下している。また、退職被保険者等数の被保険者総数に占める割合は 0.94%で、前年度の 2.07%に比べて 1.13 ポイント低下している。

### 被保険者数増加の内訳

(人)



### 被保険者数減少の内訳

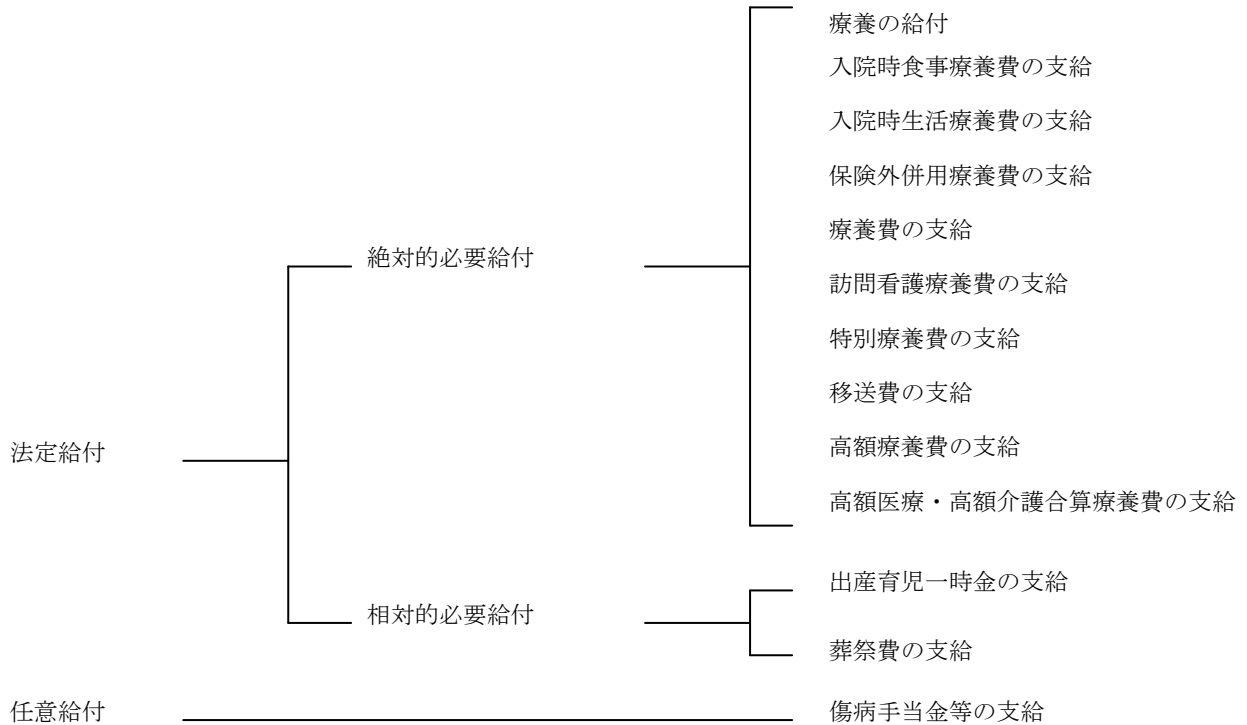




(2) 保険給付の内容

保険給付には法律により保険者に給付が義務付けられている法定給付と、給付を行うか否か、及びいかなる内容の給付を行うかを保険者の任意とされている任意給付がある。

法定給付には、保険者が必ず実施しなければならない絶対的必要給付と、保険者に特別な理由があるときは、その全部又は一部を実施しないことができる相対的必要給付がある。



療養の給付、訪問看護療養費及び療養費は、平成 29 年度においては 40 保険者（35 市町、5 組合）すべてが一般被保険者及び退職被保険者について 7 割給付（70 歳以上は 8 割又は 7 割給付、未就学児は 8 割給付）である。

また、全保険者で移送費は 10 割給付、入院時食事（生活）療養費は定額の給付である。

高額療養費は被保険者が同一月内に同一の病院や診療所、薬局等において受けた療養に係る費用の一部負担金で政令が定める額を超える場合、超えた額が支給される。

※ 平成 20 年度から平成 25 年度末まで、激変緩和措置により、70 歳以上 75 歳未満の者の 8 割給付の自己負担額 2 割のうち 1 割は公費で補填されていたが、平成 26 年 4 月 1 日以降に新たに 70 歳に到達する被保険者からは、原則どおり 2 割徴収する取扱いとなった。

## 2 保険給付の状況

本項の図・表における市町分療養の給付については、すべて3月～2月ベースである。

### (1) 医療費の状況

全被保険者に係る平成29年度の医療費は、対前年度比97.5%の3,163億円となった。内訳別に対前年度比を見ると、一般被保険者が99.0%、退職被保険者が53.3%であった。

#### 年度別医療費（療養諸費費用額及び医療諸費費用額）の状況

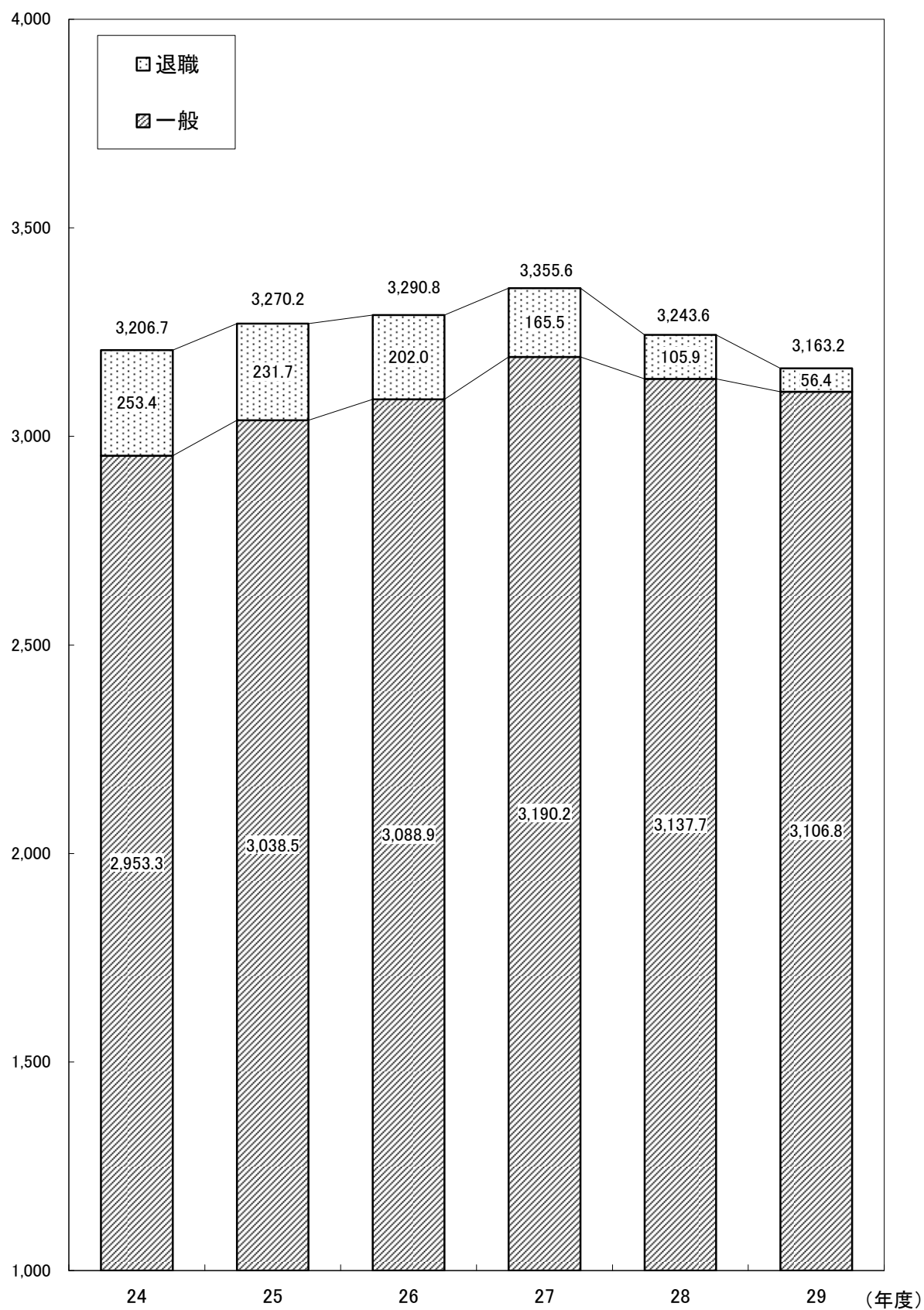
（単位：千円）

年度	全被保険者（一般＋退職）	一般被保険者	退職被保険者
24	320,669,949 (100.8)	295,330,068 (101.2)	25,339,881 (96.8)
25	327,023,677 (102.0)	303,848,453 (102.9)	23,175,224 (91.5)
26	329,084,999 (100.6)	308,888,046 (101.7)	20,196,952 (87.1)
27	335,563,619 (102.0)	319,016,999 (103.3)	16,546,620 (81.9)
28	324,361,005 (96.7)	313,773,757 (98.4)	10,587,249 (64.0)
29	316,322,845 (97.5)	310,680,911 (99.0)	5,641,935 (53.3)

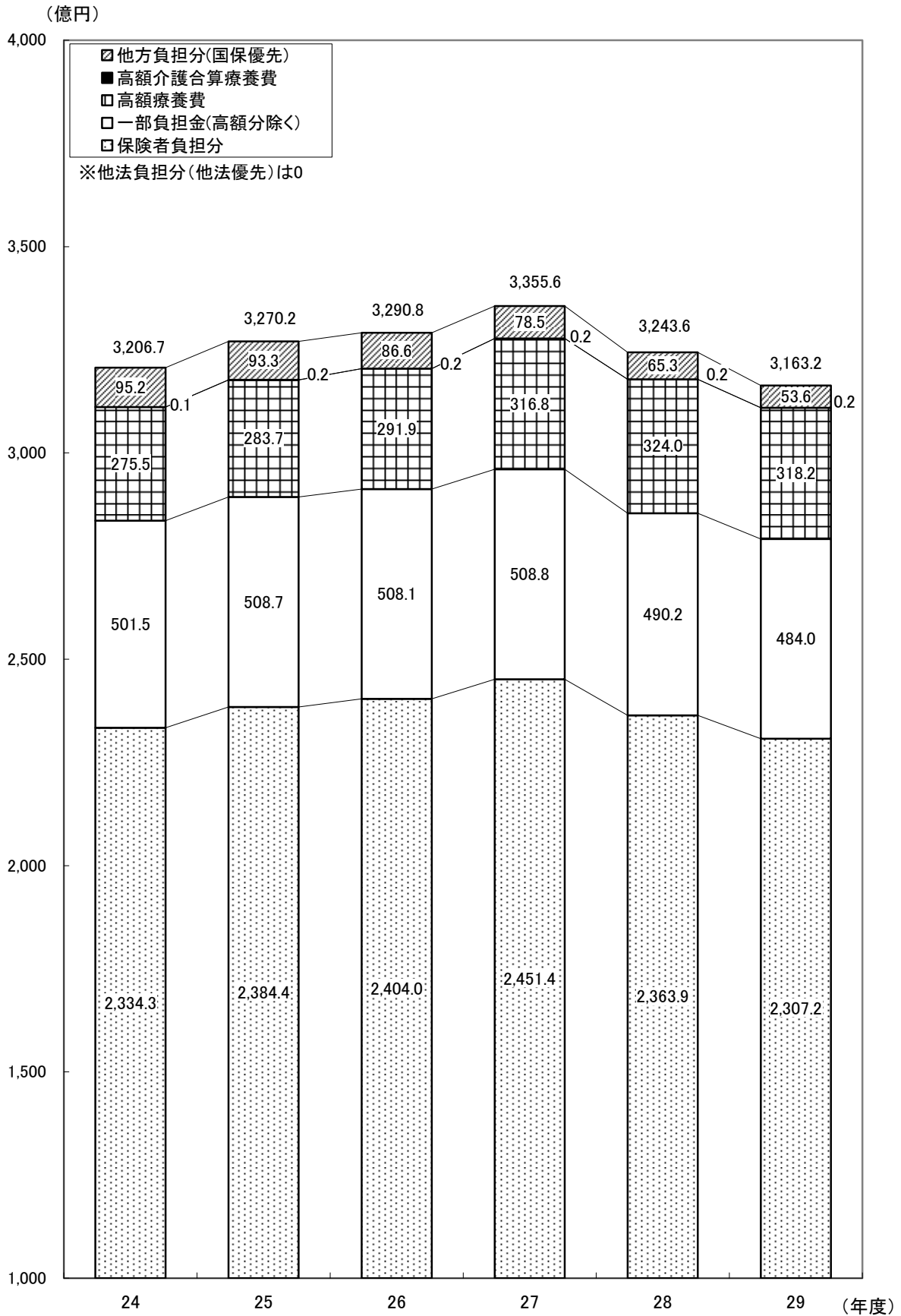
※（ ）は前年度比（%）

### 年度別医療費(療養諸費費用額、医療諸費費用額)の状況

(億円)



### 年度別医療費(療養諸費費用額)の内訳 一般+退職



## (2) 診療費の諸率

診療費は、被保険者が医療機関で直接医療行為の保険給付を受けたときの費用であり、保険給付のほとんどを占めているため、これから算定される諸率によって給付の実態を詳細に知ることができる。

診療費総額は、一人ひとりにかかった診療費の積み上げであるので、診療費の分析を行う際の指標として、1人当たり費用額が重要である。

1人当たり費用額は、医療費の3要素すなわち、「受診率」、「1件当たり日数」及び「1日当たり費用額」の積で表すことができる。1人当たり費用額が高い場合、この3要素のうちのどれが高くなっているのかを分析することが診療費分析の第一歩である。

次頁の図は診療費の構成要素を表したものである。

### ① 被保険者100人当たり受診件数（受診率）

被保険者100人当たり受診件数は年々増加の傾向にあるが、平成29年度は全被保険者分で1,074,105件（対前年度比101.5%）となっている。一般の受診率は1,072,221件（同101.6%）、退職の受診率は1,194,410件（同102.8%）となっている。

### ② 1件当たり日数

1件当たり日数は年々減少の傾向にあり、平成29年度は全被保険者分が1.85日で、前年度と比較すると0.02日短くなっている。一般の1件当たり日数は1.85日（0.02日減）、退職は1.82日（前年並）である。

### ③ 1日当たり費用額

1日当たり費用額は年々増加の傾向にあり、平成29年度は全被保険者分が13,942円で、前年度と比較すると345円高くなっている（対前年度比102.5%）。一般の1日当たり費用額は13,928円（同102.6%）、退職は14,753円（同102.2%）である。

（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

### ④ 1件当たり費用額

1件当たり費用額は、平成29年度は全被保険者分が25,852円で、前年度と比較すると437円高くなっている（対前年度比101.7%）。一般の1件当たり費用額は25,834円（同101.8%）、退職は26,892円（同102.2%）である。

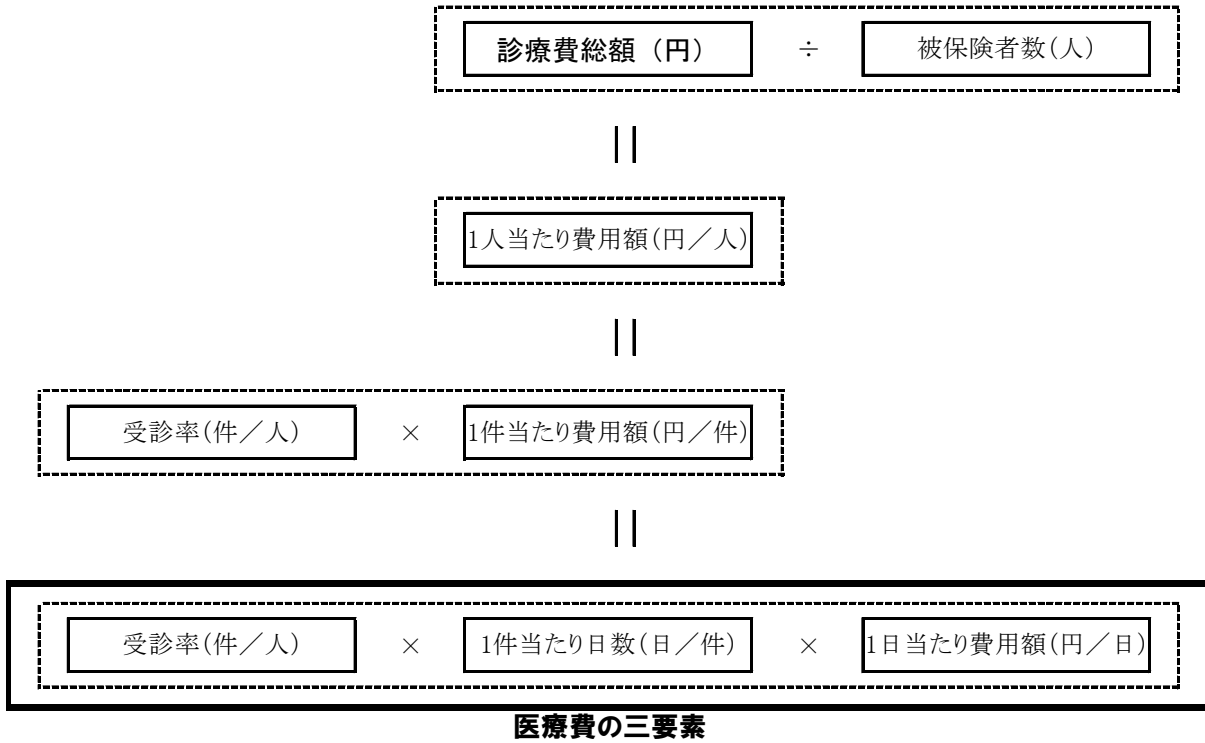
（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

### ⑤ 1人当たり費用額

1人当たり費用額は、平成29年度は全被保険者分が277,676円で、前年度と比較すると8,771円高くなっている（対前年度比103.3%）。一般の1人当たり費用額は276,995円（同103.4%）、退職は321,204円（同105.0%）となっている。

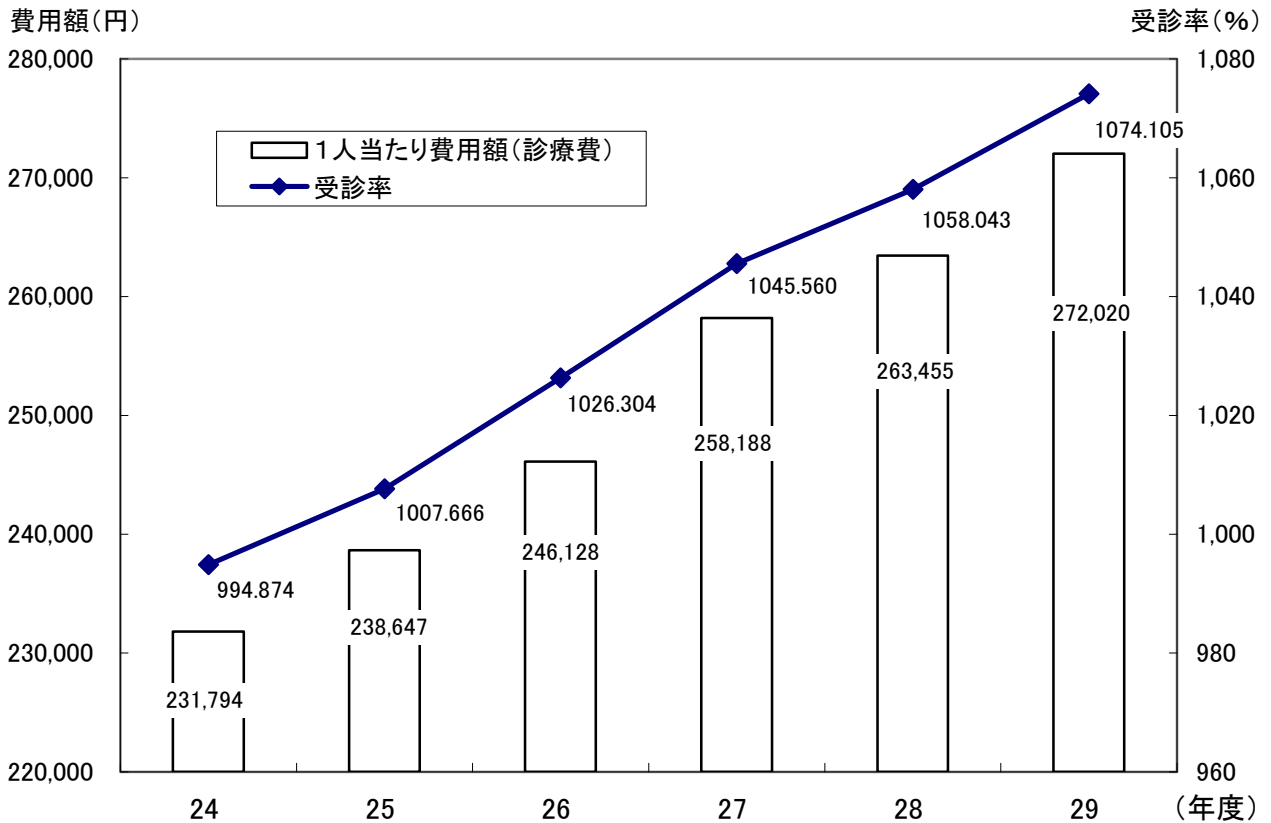
（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

(参考)診療費構成要素のイメージ図



※ 費用額は入院時食事（生活）療養費を含めた場合である。

受診率と1人当たり費用額の年度別推移(一般+退職)



① 被保険者100人当たり受診件数（受診率）

ア 受診率の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	994.874	20.316	814.384	160.174	102.2	108.7	102.1	102.1
25	1,007.666	18.922	823.643	165.101	101.3	93.1	101.1	103.1
26	1,026.304	19.253	836.315	170.736	101.8	101.7	101.5	103.4
27	1,045.560	19.732	850.635	175.194	101.9	102.5	101.7	102.6
28	1,058.043	20.305	859.283	178.456	101.2	102.9	101.0	101.9
29	1,074.105	20.840	869.071	184.194	101.5	102.6	101.1	103.2

イ 受診率の年度別推移 一般被保険者分

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	982.717	20.412	804.670	157.635	102.3	109.7	102.1	102.1
25	997.833	18.921	815.856	163.055	101.5	92.7	101.4	103.4
26	1,018.572	19.278	830.287	169.008	102.1	101.9	101.8	103.7
27	1,039.301	19.745	845.828	173.728	102.0	102.4	101.9	102.8
28	1,054.969	20.317	856.972	177.680	101.5	102.9	101.3	102.3
29	1,072.221	20.839	867.615	183.768	101.6	102.6	101.2	103.4

ウ 受診率の年度別推移 退職被保険者等分

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	1,166.202	18.953	951.279	195.969	101.8	96.2	101.8	102.0
25	1,159.526	18.936	943.899	196.691	99.4	99.9	99.2	100.4
26	1,162.583	18.811	942.568	201.204	100.3	99.3	99.9	102.3
27	1,184.872	19.439	957.609	207.825	101.9	103.3	101.6	103.3
28	1,161.881	19.906	937.298	204.677	98.1	102.4	97.9	98.5
29	1,194.410	20.928	962.060	211.422	102.8	105.1	102.6	103.3

② 1件当たり日数

ア 1件当たり日数の年度別推移 全被保険者分（一般分+退職分）

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	1.95	14.42	1.62	2.05	98.3	91.7	98.9	97.5
25	1.93	15.70	1.60	2.02	99.0	108.9	98.6	98.5
26	1.90	15.52	1.58	1.96	98.6	98.9	98.8	97.2
27	1.89	15.53	1.56	1.93	99.1	100.1	99.0	98.2
28	1.87	15.48	1.54	1.88	99.1	99.7	98.9	97.8
29	1.85	15.64	1.53	1.84	99.2	101.0	98.9	97.5

イ 1件当たり日数の年度別推移 一般被保険者分

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	1.95	14.44	1.61	2.05	98.1	91.3	98.5	97.5
25	1.93	15.80	1.60	2.02	99.2	109.4	98.9	98.5
26	1.91	15.60	1.58	1.96	98.5	98.8	98.8	97.3
27	1.89	15.61	1.56	1.93	99.1	100.1	99.0	98.3
28	1.87	15.54	1.54	1.88	99.0	99.5	98.9	97.8
29	1.85	15.66	1.53	1.84	99.1	100.8	98.9	97.5

ウ 1件当たり日数の年度別推移 退職被保険者等分

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	1.95	14.06	1.68	2.08	100.6	98.1	102.7	97.5
25	1.87	14.19	1.59	2.06	95.9	100.9	94.3	98.7
26	1.85	14.09	1.57	1.99	98.7	99.4	99.2	96.9
27	1.83	13.81	1.56	1.95	98.9	98.0	99.1	97.7
28	1.82	13.61	1.55	1.92	99.9	98.6	99.8	98.4
29	1.82	14.26	1.55	1.85	99.9	104.7	99.5	96.5



③ 1日当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1日当たり費用額の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

（単位：円、％）

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	11,948 12,212	33,237	8,671	6,117	101.7 101.6	103.4	100.7	101.2
25	12,270 12,537	34,114	8,895	6,111	102.7 102.7	102.6	102.6	99.9
26	12,604 12,871	34,955	9,161	6,221	102.7 102.7	102.5	103.0	101.8
27	13,091 13,363	35,608	9,623	6,291	103.9 103.8	101.9	105.0	101.1
28	13,321 13,597	35,756	9,762	6,390	101.8 101.7	100.4	101.4	101.6
29	13,658 13,942	36,270	9,948	6,426	102.5 102.5	101.4	101.9	100.5

イ 1日当たり費用額の年度別推移 一般被保険者分

（単位：円、％）

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	11,928 12,197	32,840	8,623	6,123	102.1 102.1	103.6	101.1	101.2
25	12,228 12,499	33,758	8,830	6,116	102.5 102.5	102.8	102.4	99.9
26	12,569 12,840	34,653	9,102	6,229	102.8 102.7	102.7	103.1	101.8
27	13,058 13,334	35,349	9,570	6,294	103.9 103.8	102.0	105.1	101.0
28	13,292 13,570	35,544	9,728	6,393	101.8 101.8	100.6	101.7	101.6
29	13,643 13,928	36,181	9,928	6,427	102.6 102.6	101.8	102.1	100.5

ウ 1日当たり費用額の年度別推移 退職被保険者等分

（単位：円、％）

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	12,191 12,389	39,417	9,224	6,053	96.6 96.5	102.1	96.2	100.6
25	12,848 13,060	40,233	9,772	6,044	105.4 105.4	102.1	105.9	99.9
26	13,153 13,363	40,992	10,077	6,114	102.4 102.3	101.9	103.1	101.2
27	13,756 13,963	42,210	10,678	6,225	104.6 104.5	103.0	106.0	101.8
28	14,219 14,429	44,100	10,791	6,305	103.4 103.3	104.5	101.1	101.3
29	14,524 14,753	42,463	11,075	6,338	102.1 102.2	96.3	102.6	100.5

④ 1件当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1件当たり費用額の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

（単位：円、％）

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	23,299	479,195	14,044	12,531	99.9	94.8	99.6	98.7
	23,813				99.9			
25	23,683	535,529	14,199	12,332	101.6	111.8	101.1	98.4
	24,200				101.6			
26	23,982	542,539	14,448	12,207	101.3	101.3	101.8	99.0
	24,491				101.2			
27	24,694	553,153	15,025	12,121	103.0	102.0	104.0	99.3
	25,207				102.9			
28	24,900	553,659	15,077	12,037	100.8	100.1	100.3	99.3
	25,415				100.8			
29	25,325	567,310	15,196	11,798	101.7	102.5	100.8	98.0
	25,852				101.7			

イ 1件当たり費用額の年度別推移 一般被保険者分

（単位：円、％）

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	23,258	474,255	13,921	12,523	100.2	94.5	99.7	98.7
	23,783				100.2			
25	23,656	533,247	14,103	12,324	101.7	112.4	101.3	98.4
	24,182				101.7			
26	23,962	540,591	14,359	12,208	101.3	101.4	101.8	99.1
	24,479				101.2			
27	24,671	551,834	14,943	12,120	103.0	102.1	104.1	99.3
	25,191				102.9			
28	24,866	552,304	15,022	12,035	100.8	100.1	100.5	99.3
	25,386				100.8			
29	25,305	566,711	15,162	11,799	101.8	102.6	100.9	98.0
	25,834				101.8			

ウ 1件当たり費用額の年度別推移 退職被保険者等分

（単位：円、％）

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	23,779	554,177	15,511	12,619	97.2	100.1	98.8	98.1
	24,165				97.1			
25	24,039	570,731	15,489	12,439	101.1	103.0	99.9	98.6
	24,435				101.1			
26	24,297	577,739	15,837	12,189	101.1	101.2	102.2	98.0
	24,684				101.0			
27	25,129	582,960	16,626	12,129	103.4	100.9	105.0	99.5
	25,506				103.3			
28	25,938	600,335	16,762	12,093	103.2	103.0	100.8	99.7
	26,322				103.2			
29	26,475	605,354	17,121	11,735	102.1	100.8	102.1	97.0
	26,892				102.2			

⑤ 1人当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1人当たり費用額の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

（単位：円、％）

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	231,794	97,351	114,371	20,072	102.2	103.1	101.7	100.7
	236,905				102.1			
25	238,647	101,334	116,953	20,360	103.0	104.1	102.3	101.4
	243,855				102.9			
26	246,128	104,453	120,834	20,841	103.1	103.1	103.3	102.4
	251,356				103.1			
27	258,188	109,145	127,808	21,235	104.9	104.5	105.8	101.9
	263,551				104.9			
28	263,455	112,420	129,554	21,481	102.0	103.0	101.4	101.2
	268,905				102.0			
29	272,020	118,230	132,060	21,731	103.3	105.2	101.9	101.2
	277,676				103.3			

イ 1人当たり費用額の年度別推移 一般被保険者分

（単位：円、％）

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	228,564	96,806	112,017	19,741	102.5	103.7	101.8	100.8
	233,719				102.4			
25	236,051	100,898	115,059	20,094	103.3	104.2	102.7	101.8
	241,299				103.2			
26	244,066	104,213	119,221	20,632	103.4	103.3	103.6	102.7
	249,335				103.3			
27	256,410	108,958	126,396	21,056	105.1	104.6	106.0	102.1
	261,813				105.0			
28	262,333	112,210	128,738	21,384	102.3	103.0	101.9	101.6
	267,812				102.3			
29	271,328	118,097	131,549	21,682	103.4	105.2	102.2	101.4
	276,995				103.4			

ウ 1人当たり費用額の年度別推移 退職被保険者等分

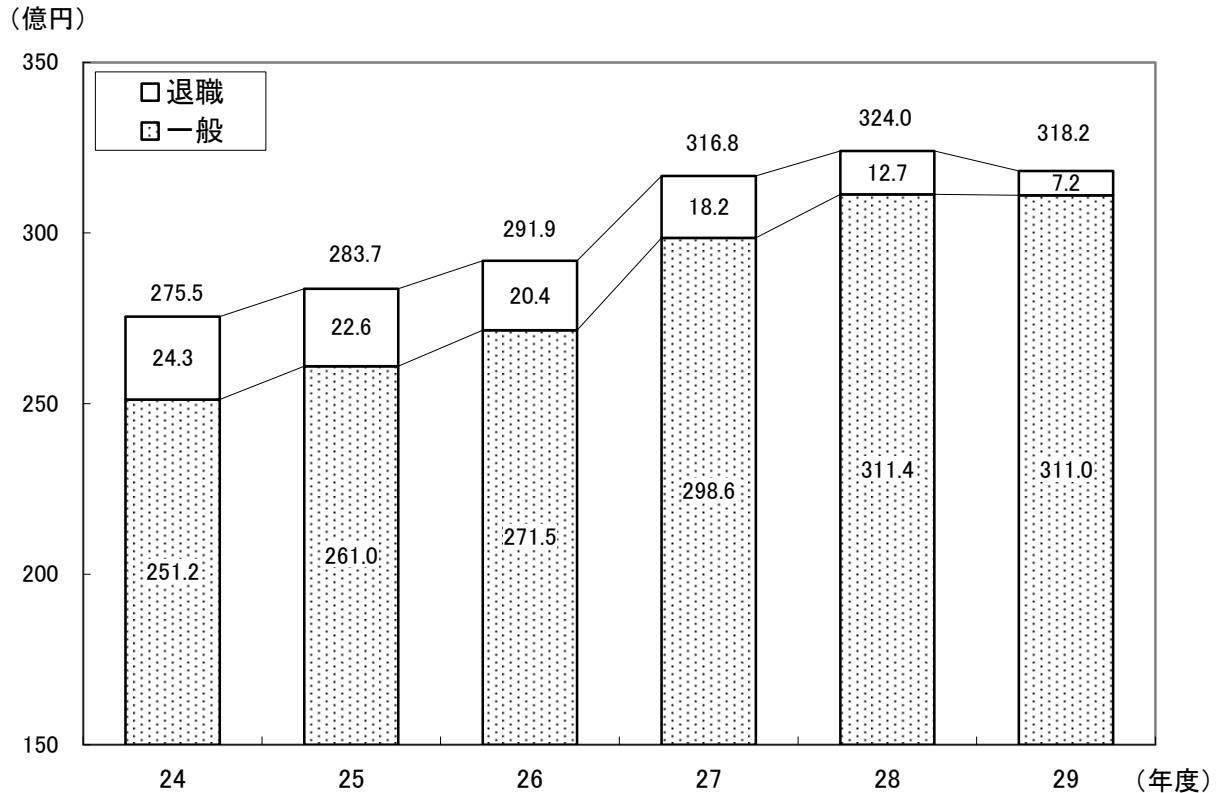
（単位：円、％）

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
24	277,314	105,035	147,550	24,729	98.9	96.4	100.6	100.1
	281,815				98.8			
25	278,742	108,076	146,198	24,467	100.5	102.9	99.1	98.9
	283,333				100.5			
26	282,476	108,678	149,273	24,524	101.3	100.6	102.1	100.2
	286,971				101.3			
27	297,742	113,319	159,215	25,207	105.4	104.3	106.7	102.8
	302,218				105.3			
28	301,369	119,505	157,114	24,751	101.2	105.5	98.7	98.2
	305,825				101.2			
29	316,217	126,688	164,719	24,810	104.9	106.0	104.8	100.2
	321,204				105.0			

### (3) 高額療養費の支給状況（市町+国保組合）

高額療養費支給額は、年々増加してきたが、平成 29 年度の実績は、全体（一般+退職）で 318 億 1,883 万円（対前年度比 98.2%）、うち一般 311 億 188 万円（同 99.9%）、退職が 7 億 1,695 万円（同 56.6%）となった。

#### 高額療養費の年度別推移



### (4) 高額医療・高額介護合算療養費の支給状況

高額医療・高額介護合算療養費の給付は、平成 29 年度は 32 市町・計 1,028 件となっており、国保・介護の負担割合に応じ国保負担分（一般+退職）として 24,788,226 円が給付された。

## 3 保険財政の状況

平成 29 年度 35 市町 5 国保組合の国保特別会計の決算は、歳入総額が 4,662 億 400 万円（対前年度比 99.2%、357 億 1,228 万円の減）、歳出総額が 4,436 億 8,019 万円（同 98.0%、92 億 1,827 万円の減、収支差引額は 225 億 2,381 万円の前年度に続き黒字となった（同 133.5%、56 億 4,704 万円の拡大）。

歳入の主な内訳を見ると、保険料（税）947 億 3,043 万円（同 97.8%）、前期高齢者交付金 1,195 億 7,050 万円（同 105.4%）、国庫支出金 854 億 9,866 万円（同 100.3%）、療養給付費交付金が 55 億 6,113 万円（同 54.5%）、一般会計からの法定外繰入金 36 億 5,343 万円（同 77.1%）となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費 2,652 億 1,143 万円（同 97.6%）、後期高齢者支援金等 511 億 8,602 万円（同 96.7%）、介護納付金 195 億 9,097 万円（同 97.8%）、市町国保に係る保険財政共同安定化事業拠出金 822 億 6,116 万円（同 96.8%）となっている。

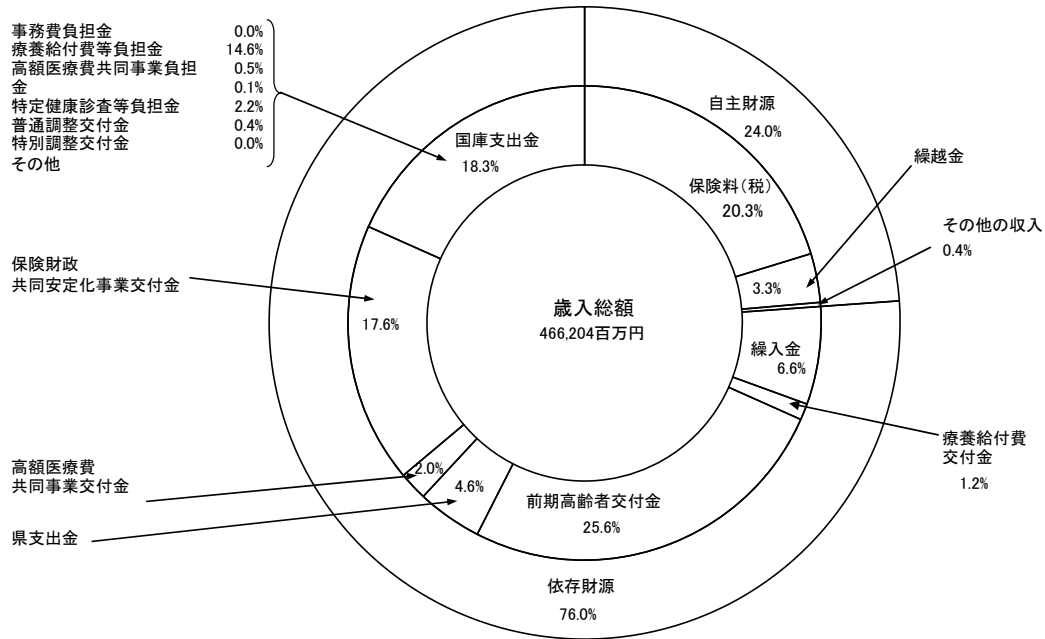
また、出納閉鎖後の基金保有額は234億6,143万円で、前年度より9億6,859万円、4.3%増加した。平成29年度の決算状況は、全体としての収支差額は黒字である。

しかしながら、高齢化の進展、医療技術の進歩といった社会の動向を背景に、今後も保険料（税）収入の伸び悩みや医療費の増加が見込まれ、依然厳しい財政状況が続くものと予想される。

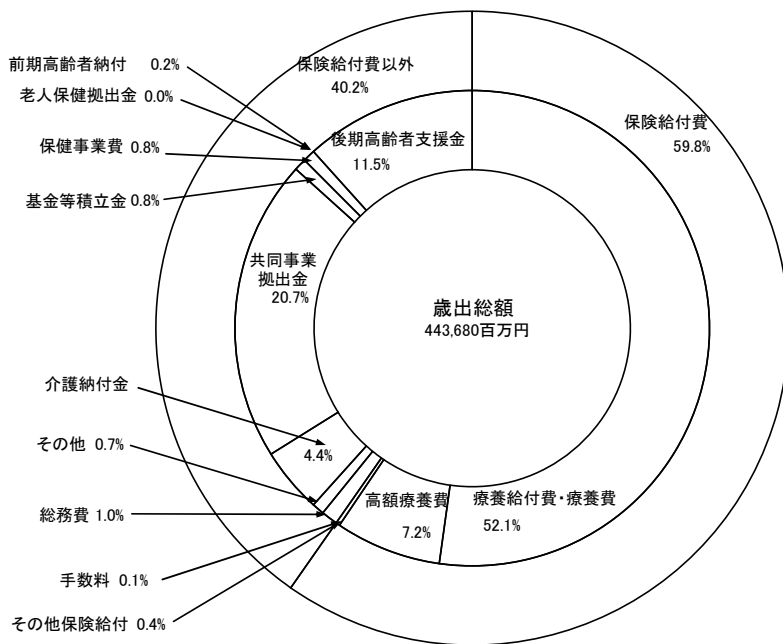
このため、各保険者には、収納率向上や医療費適正化に向けた収支両面にわたる経営努力が必要になっている。

**決算の状況(科目別構成割合)**

**(1) 歳入**



**(2) 歳出**



国民健康保険特別会計の状況(市町+国保組合)

区分	決算額(千円)			構成比(%)			前年度比(%)		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	28/27	29/28	
保 険 料 ( 税 )	100,293,496	96,899,112	94,730,427	20.9	20.6	20.3	96.6	97.8	
国庫支出金	事務費負担金	31,536	31,623	30,593	0.0	0.0	0.0	100.3	96.7
	療養給付費等負担金	70,053,445	68,923,384	68,630,545	14.6	14.7	14.7	98.4	99.6
	高額医療費共同事業負担金	2,198,786	2,506,697	2,337,353	0.5	0.5	0.5	114.0	93.2
	特定健康診査等負担金	503,397	520,236	501,258	0.1	0.1	0.1	103.3	96.4
	普通調整交付金	10,448,357	10,862,134	10,888,033	2.2	2.3	2.3	104.0	100.2
	特別調整交付金	2,150,762	2,303,621	2,679,670	0.4	0.5	0.6	107.1	116.3
	その他	36,485	124,776	431,206	0.0	0.0	0.1	342.0	345.6
	計	85,422,769	85,272,472	85,498,659	17.8	18.2	18.3	99.8	100.3
	療養給付費交付金	14,515,951	10,209,359	5,561,129	3.0	2.2	1.2	70.3	54.5
前期高齢者交付金	111,479,651	113,391,207	119,570,500	23.2	24.1	25.6	101.7	105.4	
県支出金	高額医療費共同事業負担金	2,178,597	2,485,845	2,317,101	0.5	0.5	0.5	114.1	93.2
	特定健康診査等負担金	507,146	509,470	494,603	0.1	0.1	0.1	100.5	97.1
	都道府県調整交付金	19,289,844	18,709,975	18,419,997	4.0	4.0	4.0	97.0	98.5
	広域化等支援基金等支出金	1,972	1,730	1,515	0.0	0.0	0.0	87.7	87.6
	計	21,977,560	21,707,020	21,233,217	4.6	4.6	4.6	98.8	97.8
連 合 会 支 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
交付金	高額医療費共同事業交付金	8,970,334	10,164,323	9,517,442	1.9	2.2	2.0	113.3	93.6
	保険財政共同安定化事業交付金	86,198,679	85,006,410	82,261,163	17.9	18.1	17.6	98.6	96.8
一般会計繰入金	保険基盤安定	18,183,383	18,225,373	18,273,029	3.8	3.9	3.9	100.2	100.3
	職員給与費等	3,515,514	3,534,014	3,542,615	0.7	0.8	0.8	100.5	100.2
	出産育児一時金等	1,026,535	940,962	799,454	0.2	0.2	0.2	91.7	85.0
	財政安定化支援	1,824,278	1,276,032	1,338,603	0.4	0.3	0.3	69.9	104.9
	その他繰入金	6,616,865	4,737,484	3,653,433	1.4	1.0	0.8	71.6	77.1
計	31,166,577	28,713,868	27,607,136	6.5	6.1	5.9	92.1	96.1	
基 金 繰 入 金	4,093,177	3,066,786	3,019,062	0.9	0.7	0.6	74.9	98.4	
繰 越 金	15,325,849	13,702,683	15,544,572	3.2	2.9	3.3	89.4	113.4	
市 町 村 債 ( 組 合 債 )	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
そ の 他	1,563,638	1,641,982	1,660,689	0.3	0.3	0.4	105.0	101.1	
計	481,007,685	469,775,228	466,204,000	100.0	100.0	100.0	97.7	99.2	
総 務 費	4,249,450	4,272,113	4,654,212	0.9	0.9	1.0	100.5	108.9	
保険給付費	療養給付費	243,312,237	234,688,965	229,180,407	52.2	51.8	51.7	96.5	97.7
	療 養 費	2,438,013	2,282,708	2,079,664	0.5	0.5	0.5	93.6	91.1
	高 額 療 養 費	31,735,202	32,446,681	31,868,505	6.8	7.2	7.2	102.2	98.2
	高額介護合算療養費	16,812	16,268	24,816	0.0	0.0	0.0	96.8	152.5
	手 数 料	479,648	512,512	488,892	0.1	0.1	0.1	106.9	95.4
	そ の 他	1,918,954	1,800,256	1,569,140	0.4	0.4	0.4	93.8	87.2
	計	279,900,868	271,747,393	265,211,425	60.1	60.0	59.8	97.1	97.6
( 一 般 医 療 分 再 掲 )	265,995,895	262,537,647	260,040,130	57.1	58.0	58.6	98.7	99.0	
( 退 職 医 療 分 再 掲 )	13,425,323	8,697,233	4,682,402	2.9	1.9	1.1	64.8	53.8	
後期高齢者支援金等	55,274,611	52,912,448	51,186,015	11.9	11.7	11.5	95.7	96.7	
前期高齢者納付金等	647,952	717,621	844,919	0.1	0.2	0.2	110.8	117.7	
老人保健拠出金	2,055	1,615	1,027	0.0	0.0	0.0	78.6	63.6	
介護納付金	21,412,813	20,039,356	19,590,967	4.6	4.4	4.4	93.6	97.8	
保 健 事 業 費	3,725,927	3,652,464	3,652,854	0.8	0.8	0.8	98.0	100.0	
拠出金	共同事業	8,874,847	10,130,186	9,475,653	1.9	2.2	2.1	114.1	93.5
	保険財政共同安定化事業拠出金	86,198,679	85,006,410	82,261,163	18.5	18.8	18.5	98.6	96.8
そ の 他	225	217	217	0.0	0.0	0.0	96.4	100.0	
基 金 等 積 立 金	1,457,782	2,345,201	3,522,345	0.3	0.5	0.8	160.9	150.2	
前年度繰上充用金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
公債費(組合債費)	98,400	40,000	40,000	0.0	0.0	0.0	40.7	100.0	
そ の 他	4,210,975	2,033,431	3,239,385	0.9	0.4	0.7	48.3	159.3	
計	466,054,589	452,898,460	443,680,189	100.0	100.0	100.0	97.2	98.0	
収 支 差 引 残	14,953,096	16,876,767	22,523,811	-	-	-	112.9	133.5	
基 金 等 保 有 額	21,874,485	22,492,837	23,461,428	-	-	-	102.8	104.3	

\* 千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。

#### 4 保険料（税）の状況

保険者は、国保事業に要する費用に充てるための自主財源として、被保険者の属する世帯の世帯主や組合員から保険料（ただし、市町保険者については地方税法に基づく目的税として保険税を課すことができる。）を賦課徴収する。平成 29 年度の県内保険者においては、32 市町が保険税、3 市及び 5 国保組合が保険料である。

市町保険者が賦課する保険料（税）は、被保険者の所得や資産に応じて課せられる応能割と世帯や被保険者に均等に課せられる応益割とで構成されている。

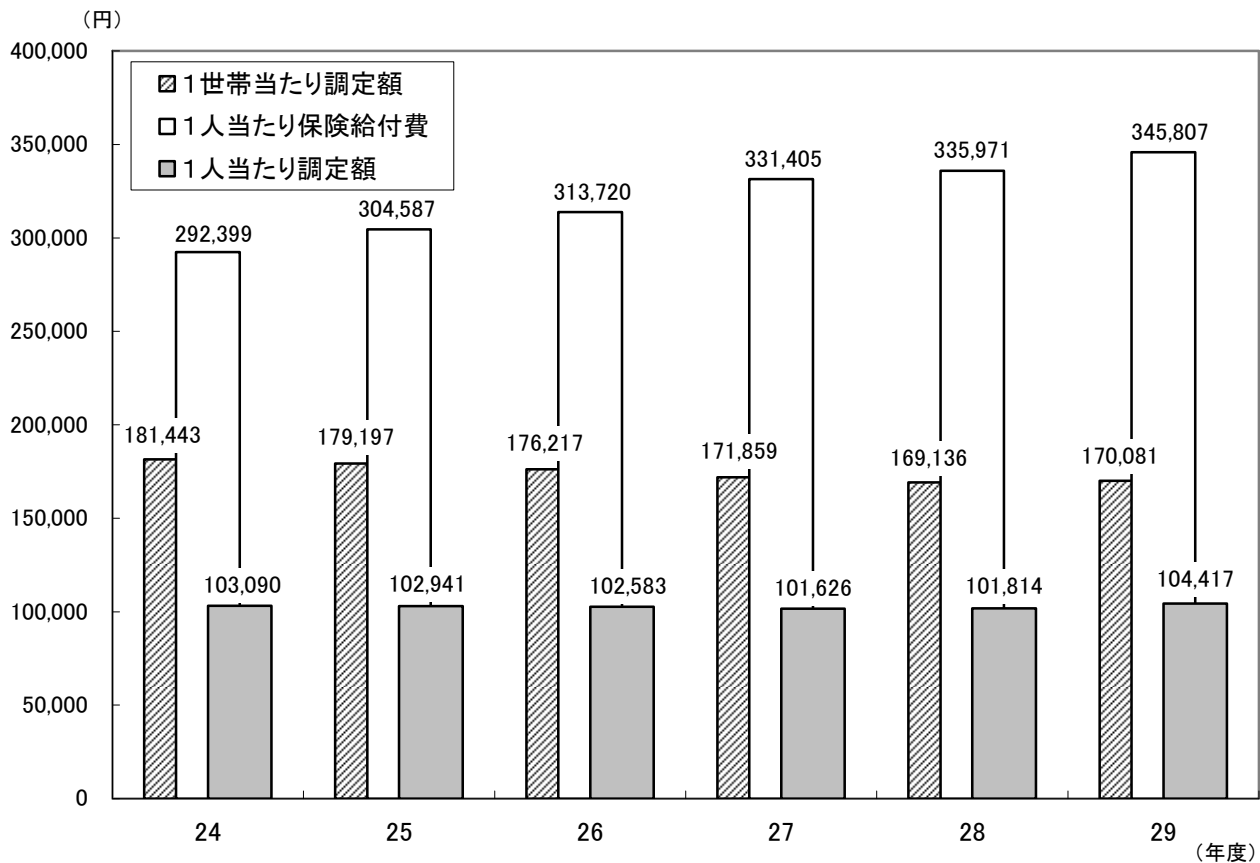
平成 29 年度の市町保険者の応能割と応益割との割合平均は、医療給付費分が 53.6 : 46.4、後期高齢者支援金分が 49.9 : 50.1、介護納付金分が 51.2 : 48.8（注 1）で、全体で見ると応能割の比率が高い。

平成 29 年度における現年度分調定額は 954 億 6,063 万円で、前年度に比べて 27 億 9,540 万円、2.85% 減少し、1 人当たり調定額は 104,417 円で前年度の 101,814 円に比べて 2,603 円、2.56% 増加している。一方、1 人当たり保険給付費（注 2）は 345,807 円で前年度の 335,971 円に比べて 9,836 円、2.93% 増加している。

（注 1） ○本算定時における賦課期日現在の一般被保険者にかかる割合である。

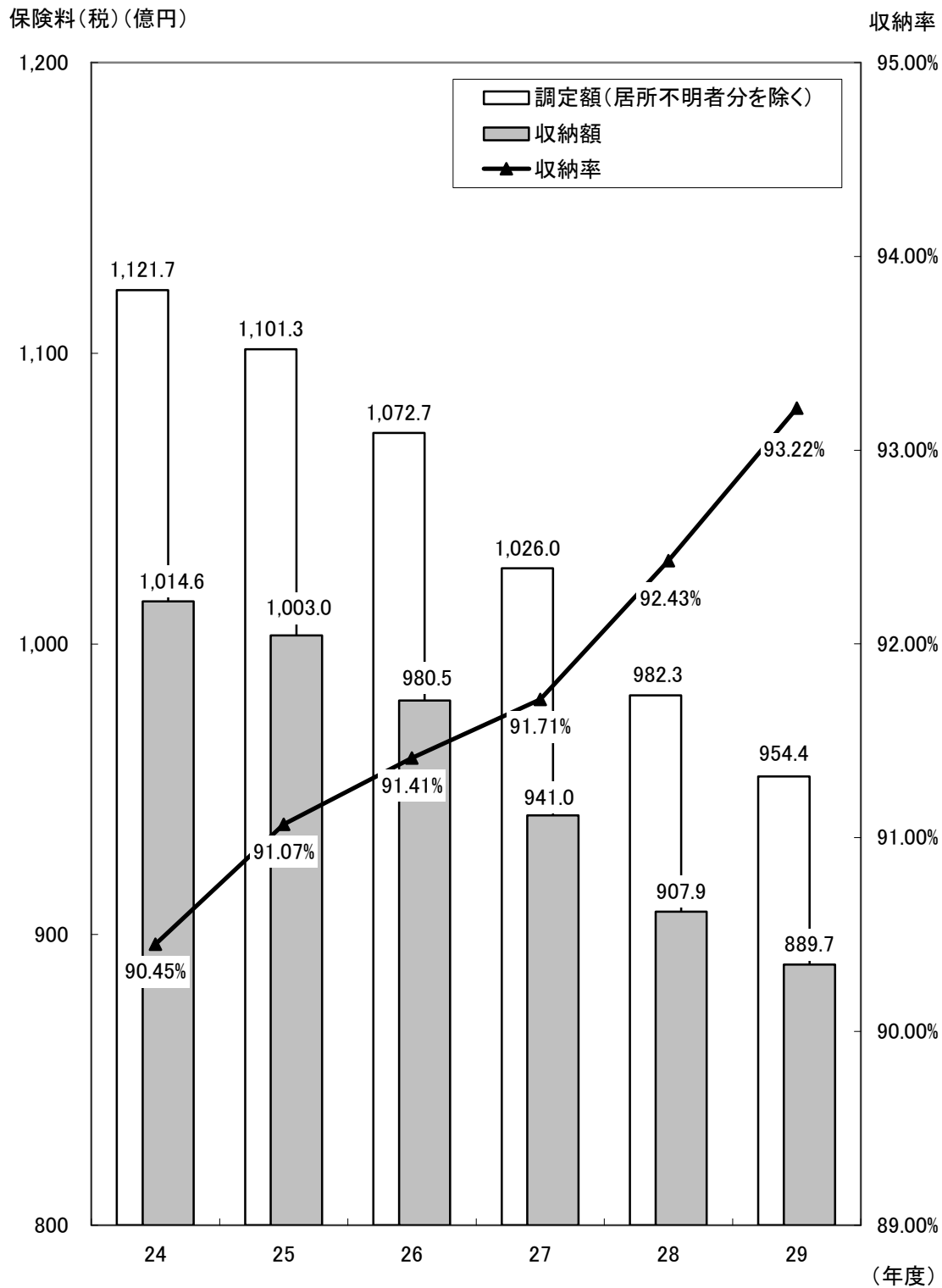
（注 2） ○1 人当たり保険給付費 = (療養給付費保険者負担分 + 高額療養費 + 高額医療・高額介護合算療養費 + 老人保健拠出金 + 後期高齢者支援金 + 前期高齢者納付金 + その他保険給付) ÷ 年間平均被保険者数

1 人当たり保険給付費と 1 人当たり調定額等の年度別推移(全被保険者分)



次に収納状況について見ると、現年度分調定額 954 億 6,063 万円から居所不明分調定額（現年度分）2,222 万円を除いた 954 億 3,841 万円に対し、収納額は 889 億 6,511 万円であり、収納率は 93.22%となり、前年度（92.43%）より 0.79 ポイント上昇している。

### 保険料(税)（現年度分）の調定額等の年度別推移





## 5 保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の状況

「国民健康保険法」（昭和 33 年法律第 192 号）では、国民健康保険の「市町村及び組合は、特定健康診査等を行うものとするほか、これらの事業以外の事業であって、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」（第 82 条第 1 項）とされている。

この規定に基づき、人的、物的、有形無形の活動すべてを総称した、いわゆる「保健事業」は、「生活習慣病対策への重点化」、「きめ細かい保健指導の重視」、「地域の特性に応じた保健事業の展開」の 3 つを基本的な考え方として展開されている。

このうち、40 歳～74 歳の被保険者・被扶養者を対象に内臓脂肪型肥満に着目した健康診査及び保健指導を行う特定健康診査・特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和 57 年法律第 80 号）の改正により、平成 20 年度から、医療保険者（国保・被用者保険）に実施が義務付けられた（同法第 20 条及び第 24 条）。

特定健康診査・特定保健指導の平成 29 年度の実施状況（市町＋国保組合）は、各保険者による法定報告（速報値）によれば、特定健康診査が、対象者 629,774 人（対前年度比 96.2%、25,065 人の減少）のうち受診者 240,447 人（対前年度比 97.1%、7,105 人の減少）、この結果、受診率は 38.2%となり平成 28 年度より 0.4 ポイント向上した。また、特定保健指導は、積極的支援と動機付け支援を合わせて、対象者 24,446 人（対前年度比 98.9%、260 人の減少）のうち終了者 8,737 人（対前年度比 107.9%、647 人の増加）、この結果、実施率は 35.7%となり平成 28 年度より 3.0 ポイント向上した。

### 特定健康診査の実施状況

（単位：人、％）

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率
24	市町	696,579	236,024	33.9
	組合	17,963	7,084	39.4
	計	714,542	243,108	34.0
25	市町	693,334	244,274	35.2
	組合	17,776	7,157	40.3
	計	711,110	251,431	35.4
26	市町	683,913	248,064	36.3
	組合	17,749	7,454	42.0
	計	701,662	255,518	36.4
27	市町	666,242	250,506	37.6
	組合	17,317	7,513	43.4
	計	683,559	258,019	37.7
28	市町	637,720	239,835	37.6
	組合	17,119	7,717	45.1
	計	654,839	247,552	37.8
29	市町	612,830	232,597	38.0
	組合	16,944	7,850	46.3
	計	629,774	240,447	38.2

## 特定保健指導の実施状況

(単位：人、%)

年度	区分	評価対象者数	積極的支援				動機付け支援				計	
			対象者数	利用者数	終了者数	実施率	対象者数	利用者数	終了者数	実施率	終了者数	実施率
24	市町	236,247	6,893	1,849	952	13.8	18,327	6,351	5,335	29.1	6,287	24.9
	組合	7,084	367	15	16	4.4	454	36	33	7.3	49	6.0
	計	243,331	7,260	1,864	968	13.3	18,781	6,387	5,368	28.6	6,336	24.3
25	市町	244,496	6,565	1,814	1,220	18.6	18,406	6,365	5,789	31.5	7,009	28.1
	組合	7,157	378	8	9	2.4	442	41	43	9.7	52	6.3
	計	251,653	6,943	1,822	1,229	17.7	18,848	6,406	5,832	30.9	7,061	27.4
26	市町	248,263	6,359	1,767	1,028	16.2	18,893	6,837	6,011	31.8	7,039	27.9
	組合	7,454	389	16	17	4.4	485	39	39	8.0	56	6.4
	計	255,717	6,748	1,783	1,045	15.5	19,378	6,876	6,050	31.2	7,095	27.2
27	市町	250,625	6,103	1,677	1,091	17.9	19,372	7,274	6,719	34.7	7,810	30.7
	組合	7,514	407	23	25	6.1	481	37	37	7.7	62	7.0
	計	258,319	6,510	1,700	1,116	17.1	19,853	7,311	6,756	34.0	7,872	29.9
28	市町	239,949	5,502	1,615	1,069	19.4	18,341	7,646	6,979	38.1	8,048	33.8
	組合	7,717	383	17	14	3.7	480	20	28	5.8	42	4.9
	計	247,666	5,885	1,632	1,083	18.4	18,821	7,666	7,007	37.2	8,090	32.7
29	市町	232,732	5,181	1,567	1,070	20.7	18,349	7,820	7,634	41.6	8,704	37.0
	組合	7,851	394	15	11	2.8	522	24	22	4.2	33	3.6
	計	240,583	5,575	1,582	1,081	19.4	18,871	7,844	7,656	40.6	8,737	35.7

## 6 国保直営診療施設の状況

国保事業の根幹である療養の給付を行うため、国保保険者自らが設置する施設のことを国保直営診療施設といい、県内には、静岡市の国民健康保険井川診療所がある。(平成30年4月1日現在)

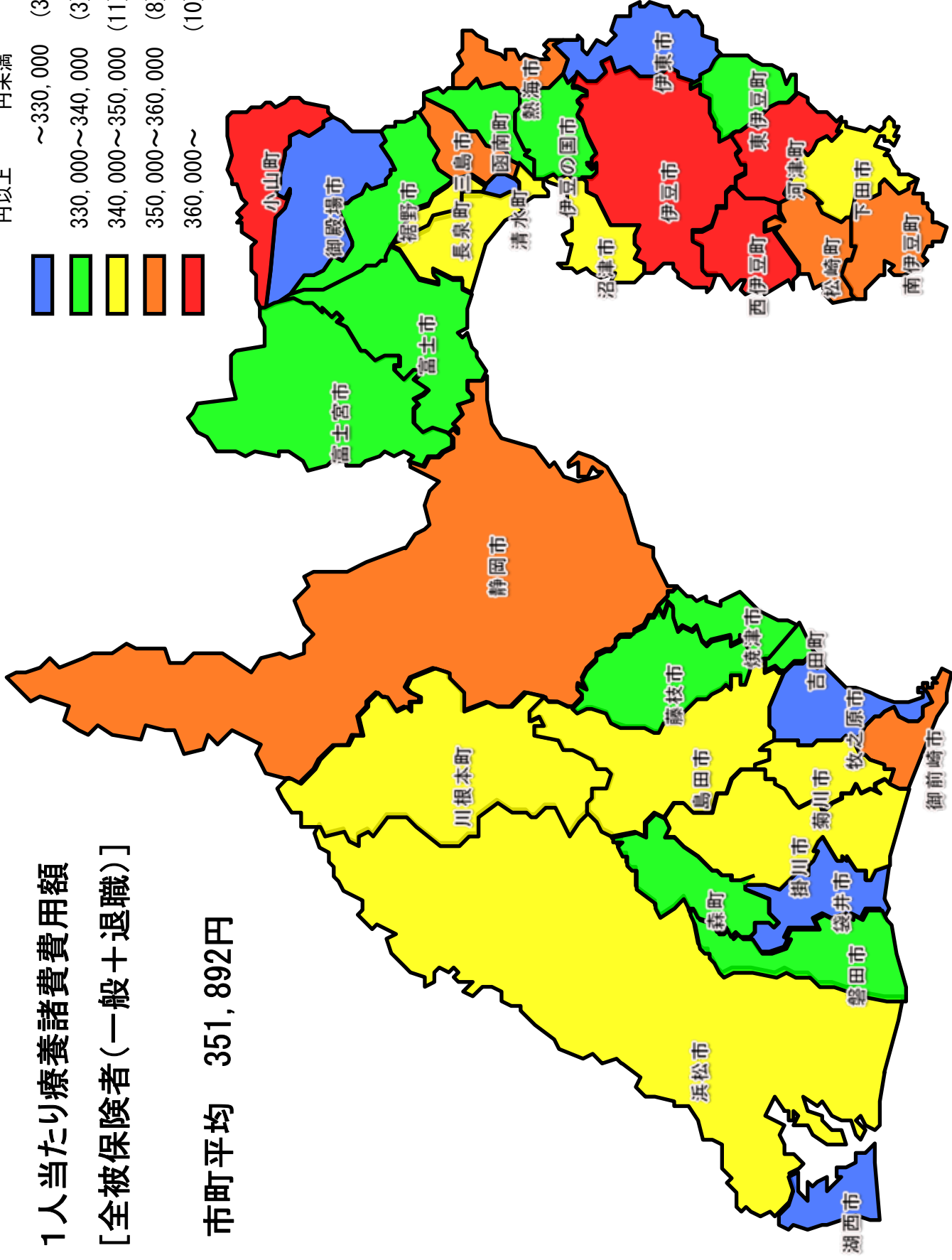
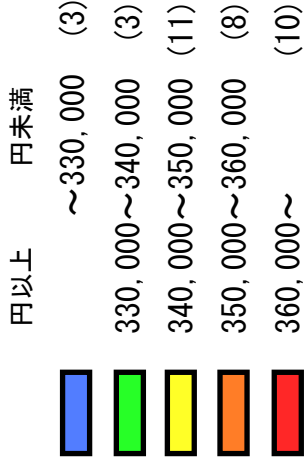
医療機関の進出が期待できない不採算地域や医療機関の整備状況が不十分な地域など、その地域の被保険者が療養の給付を受けることが困難な地域において、国保保険者が国保事業運営の必要性から設置、運営している。

国保直営診療施設は、地域医療推進のため、幅広い活動を行っており、総合的な保健サービスを行う拠点としての包括的保健医療を推進するための一つの機関として、国保の保健事業の一翼を担っている。

# (参 考 图 表)

# 1人当たり療養諸費用額 [全被保険者(一般+退職)]

市町平均 351,892円

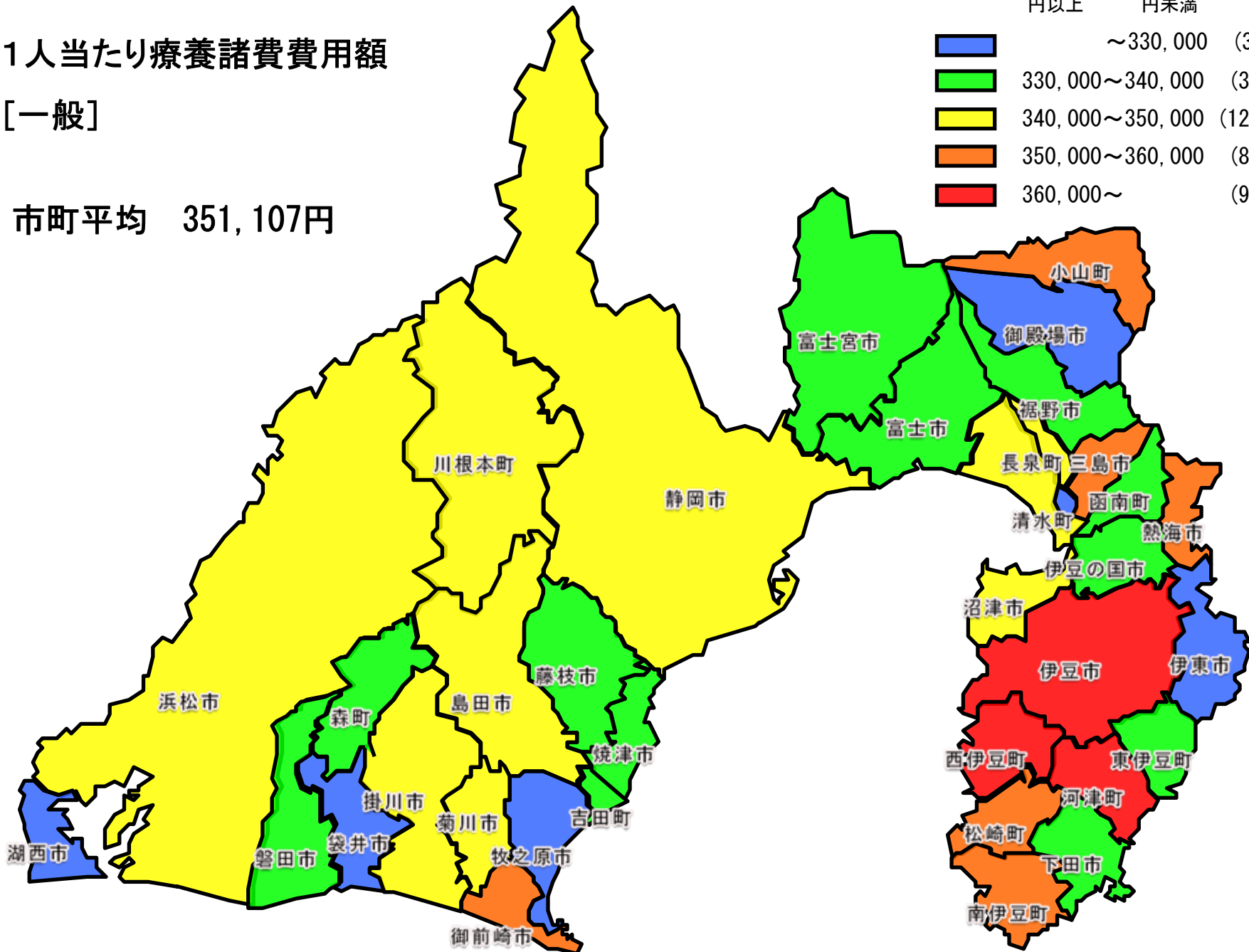
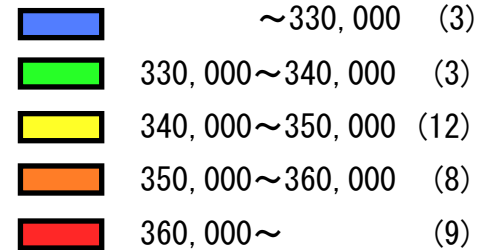


# 1人当たり療養諸費費用額

[一般]

市町平均 351,107円

円以上 円未満

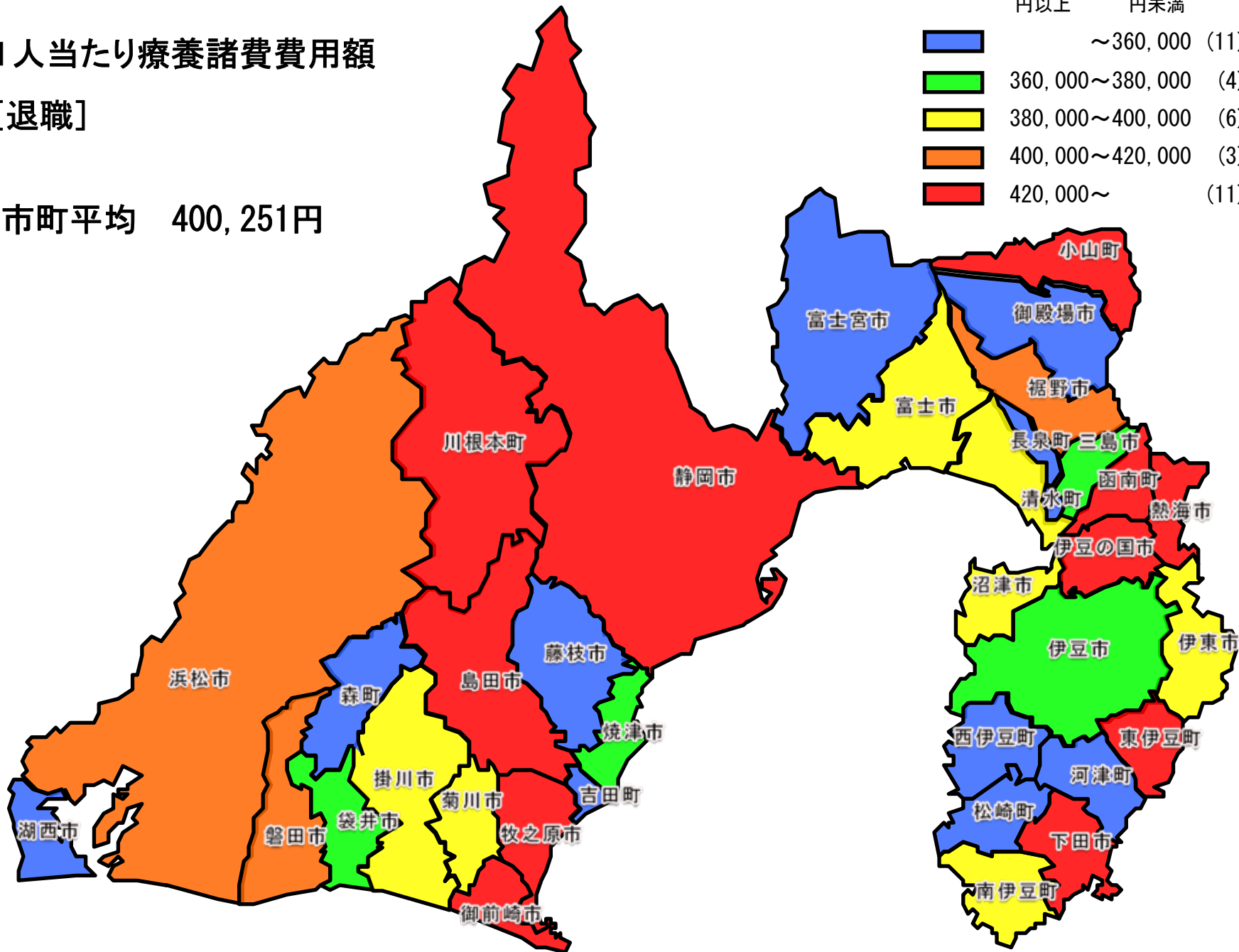
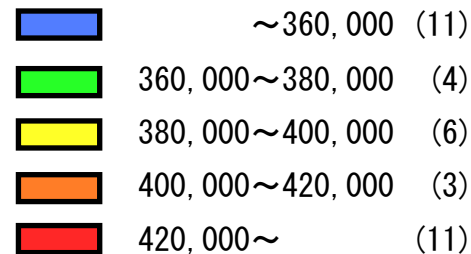


# 1人当たり療養諸費費用額

[退職]

市町平均 400,251円

円以上 円未満

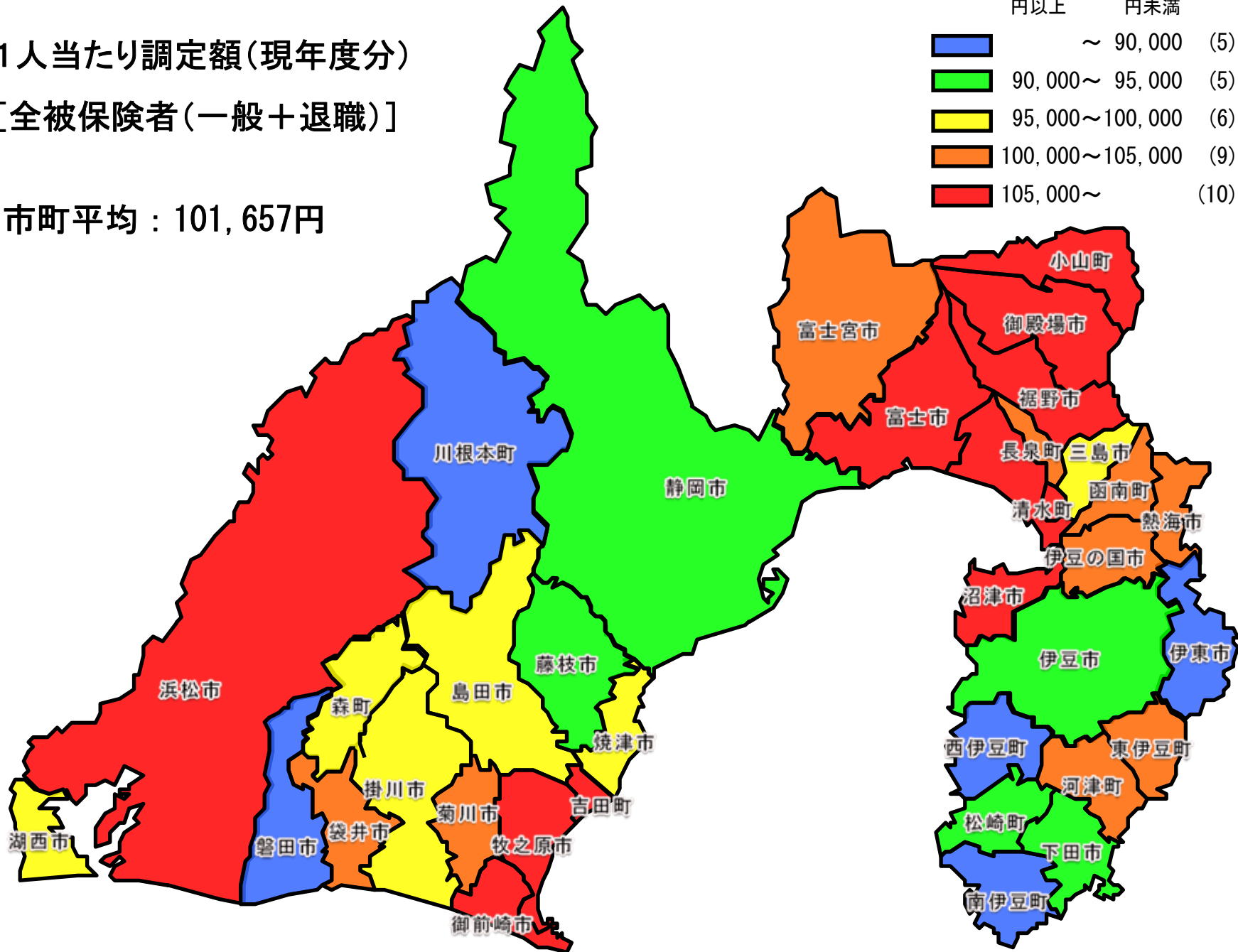
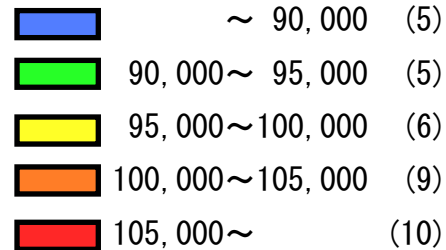


# 1人当たり調定額(現年度分)

[全被保険者(一般+退職)]

市町平均：101,657円

円以上 円未満

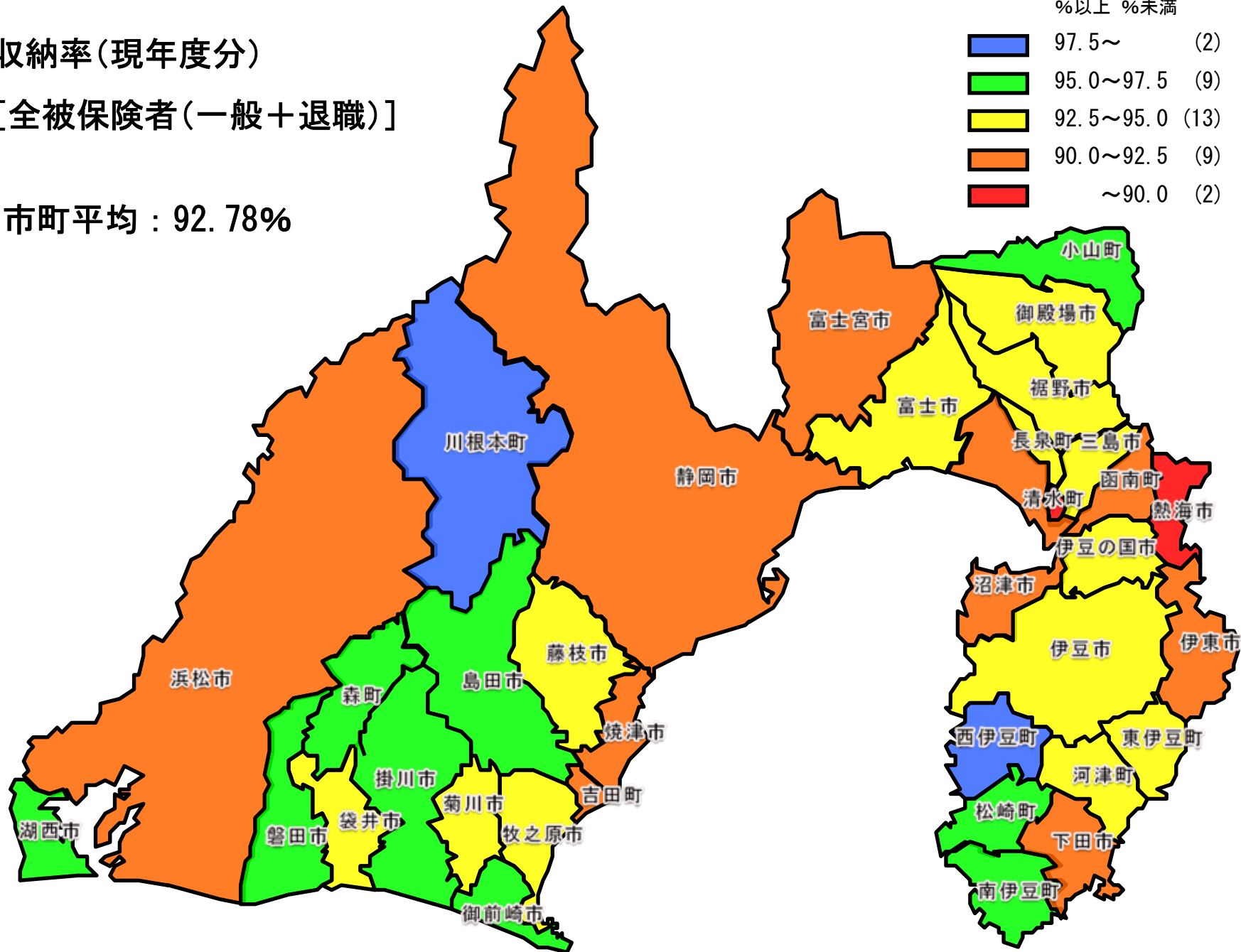
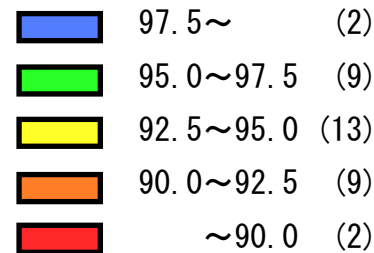


# 収納率(現年度分)

[全被保険者(一般+退職)]

市町平均 : 92.78%

%以上 %未満





全 国 の 概 況  
(平成28年度)

# 全国の概況（平成 28 年度）

## 1 一般状況

平成 28 年度の世帯数・被保険者数等に係る一般状況について、全国の状況及び本県と全国との比較を示すと次のようになっている。

なお、本項における数値は、『平成 28 年度国民健康保険事業年報』（全国版、厚生労働省保険局）に記載された平成 28 年度末現在の数値である。

### ① 保険者数・世帯数・被保険者数（表 1－1）

平成 28 年度末現在における全国の保険者数は、1,879 保険者（市町村 1,716 保険者、国保組合 163 保険者）で、前年度末と比較して 1 保険者減少している。

次に、世帯数は、平成 28 年度末現在で 20,146 千世帯（市町村 18,736 千世帯、国保組合 1,410 千世帯）と、前年度末に比べて 678 千世帯 3.26%減少している。同様に被保険者数は、32,940 千人（市町村 30,126 千人、国保組合 2,814 千人）で、前年度末と比較して 1,747 千人 5.04%減少している。

被保険者の区分別に見ると、市町村国保については、退職被保険者等が平成 28 年度末現在で 544 千人となり、前年度末と比較して 419 千人減少した。また、一般被保険者は 29,582 千人となり、前年度末と比較して 1,277 千人減少している。一方で、一般被保険者のみの国保組合は前段記載のとおり 2,814 千人で、前年度末と比較して 50 千人減少している。

### ② 被保険者数増減内訳（表 1－2、市町村のみ）

全国の被保険者増の内訳では、社保離脱が 3,456 千人（構成割合 64.9%）と最も多く、転入 1,207 千人（同 22.7%）、出生 122 千人（同 2.3%）が続いている。構成割合を前年度末と比較すると、転入の占める割合は 0.2 ポイント増加し、社保離脱は 0.1 ポイント減少している。本県と全国状況を比較すると、社保離脱による被保険者数増が 7.0 ポイント高く、転入は 3.8 ポイント、出生は 0.2 ポイント、生保廃止は 0.6 ポイントそれぞれ低くなっており、他県に比べ社保離脱による被保険者数増の割合が大きいといえる。

次に、全国の被保険者数減の内訳を見ると、社保加入 3,790 千人（構成割合 54.1%）が最も多く、後期高齢者加入 1,309 千人（同 18.7%）、転出 1,051 千人（同 15.0%）が続いている。構成割合を前年度末と比較すると、後期高齢者加入が 0.6 ポイント増加している。本県の状況を全国と比較すると、社保加入が 3.1 ポイント、後期高齢者加入が 0.9 ポイントそれぞれ高く、他方、転出は 3.1 ポイント、生保開始が 0.7 ポイント、それぞれ低くなっており、他県に比べ、社保加入による被保険者数減の割合が大きいといえる。

### ③ 世帯数・被保険者数に係る諸率（表 1－3、市町村のみ）

全国の 1 世帯当たり被保険者数は、年々減少しており、平成 28 年度においても前年度より 0.03 ポイント低い、1.61 となっている。本県においても減少傾向にあるが、平成 28 年度は 1.64 で全国の水準よりも 0.03 ポイント高くなっている。

全体の被保険者に占める 70 歳以上の被保険者割合（70 歳以上加入率）は、17.43%で、前年度より 0.77 ポイント減少している。本県の状況を全国と比較すると、平成 28 年度は 18.60%と全国水準より 1.17 ポイント上回っている。

全体の被保険者に占める退職被保険者等の割合は、1.81%と、前年度を 1.22 ポイント下回っている。本県は平成 28 年度で 2.15%と、全国を 0.34 ポイント上回り、全国比 118.9%と高い水準となっている。

表 1-1 世帯数・被保険者数の年度別推移（各年度とも年度末現在、市町村＋国保組合）

年度	保険者数	世帯数	被保険者数			
			総数	一般被保険者		退職被保険者等
				計	70歳以上再掲	
H24	1,881	21,696	37,678	35,749	5,808	1,929
H25	1,881	21,524	36,927	35,237	6,107	1,690
H26	1,880	21,231	35,937	34,544	6,203	1,393
H27	1,880	20,824	34,687	33,724	5,906	963
H28	1,879	20,146	32,940	32,396	5,773	544

表 1-2 被保険者数増減内訳 過去2年間の本県と全国の比較（市町村のみ）

区分	異動事由	平成 27 年度		平成 28 年度	
		本県	全国	本県	全国
増	転入	人 30,391 (18.4)	千人 1,244 (22.5)	人 29,872 (18.9)	千人 1,207 (22.7)
	社保離脱	119,033 (72.1)	3,594 (65.0)	113,798 (71.9)	3,456 (64.9)
	生保廃止	1857 (1.1)	97 (1.8)	1732 (1.1)	89 (1.7)
	出生	3,746 (2.3)	135 (2.4)	3,304 (2.1)	122 (2.3)
	後期高齢者離脱	17 (0.0)	1 (0.0)	24 (0.0)	1 (0.0)
	その他	10,045 (6.1)	462 (8.3)	9,516 (6.0)	449 (8.4)
	計	165,089	5,533	158,246	5,324
減	転出	26,688 (13.1)	1,093 (16.3)	24,837 (11.9)	1,051 (15.0)
	社保加入	114,772 (56.2)	3,537 (52.6)	119,416 (57.2)	3,790 (54.1)
	生保開始	3,304 (1.6)	160 (2.4)	2,981 (1.4)	148 (2.1)
	死亡	6,176 (3.0)	199 (3.0)	6,197 (3.0)	194 (2.8)
	後期高齢者加入	39,213 (19.2)	1,217 (18.1)	40,900 (19.6)	1,309 (18.7)
	その他	14,058 (6.9)	512 (7.6)	14,273 (6.8)	511 (7.3)
	計	204,211	6,718	208,604	7,003

※ 表中の括弧内の数字は、全体に占める個々の数値の割合である。

**表 1-3 一般状況諸率（年度末現在、市町村のみ）**

年度	区分	1世帯当たり 被保険者数 (人)	70歳以上 加入率 (%)	退職被保険者 加入率 (%)	退職世帯率 (%)
H27	全国	1.64	18.20	3.03	3.79
	本県	1.67	19.56	3.66	4.84
	指数	102.1	107.5	120.9	127.6
H28	全国	1.61	17.43	1.81	2.32
	本県	1.64	18.60	2.15	2.91
	指数	102.1	106.7	118.9	125.6

※ 指数：全国平均を100としたときの本県の比率

※ 各表共通 出典：『平成28年度 国民健康保険事業年報』（厚生労働省保険局）

## 2 全国医療（診療）費の状況（市町村のみ）

平成28年度におけるそれぞれの診療諸率を、国民健康保険分（一般被保険者と退職被保険者、以下「一般+退職」という。）について、全国との状況と本県と全国との比較を示すと以下のようになっている。

なお、本項で用いる数値は、『平成28年度国民健康保険事業年報』（全国版、厚生労働省保険局）の市町村計の数値である。

### ① 被保険者100人当たりの受診率（受診件数）

被保険者100人当たりの受診率は、診療費計で1,059.053%となっており、前年度と比べて、一般+退職が9.497ポイント（0.9%）上昇している。各診療別に見ると、一般+退職のいずれの診療科とも上昇している。

本県は、入院・歯科診療ともに全国平均よりも低い値となっているが、入院外診療では、全国平均よりも高い値となっている。特に入院診療の受診率は相対的に低くなっており、全国値の88.1%、全国で最も高い鹿児島県（36.938%）と比較すると56.0%となっている。

### ② 1件当たり日数

1件当たり日数は、診療費計で1.96日となっており、前年度と比べて、0.03日（1.5%）短い。各診療別に見ると、いずれの診療科とも減少している。

本県は入院・入院外・歯科診療とも、全国値と比較して低い水準となっている。診療費計では全国で6番目に低く、全国値の95.9%で、最も高い鹿児島県（2.31日）と比較すると81.4%の水準となっている。

### ③ 1日当たり費用額

1日当たり費用額は、診療費計で13,258円となっており、前年度と比べて、281円（2.2%）増加している。各診療別に見ると、いずれの診療科とも増加している。

本県は、入院・入院外診療について全国平均水準よりも高くなっており、歯科診療は全国平均水準よりも低くなっている。入院診療は全国で12番目に高く、全国値の104.2%で、最も低い鹿児島県（26,230円）と比較すると9,337円高く、135.6%の水準となっている。

④ 1人当たり費用額

1人当たり費用額は、診療費計で275,398円となっており、前年度と比べて、4,770円(1.8%)増加した。各診療別に見ると、いずれの診療科とも増加している。

本県は、入院外診療は全国よりも高い水準で、入院・歯科診療については全国よりも低い水準となっている。入院診療については、全国値の90.4%で、全国最高の鹿児島県(180,941円)と比較すると66,259円低く、62.8%の水準であり、歯科診療については、全国比87.5%、全国最高のお大阪府(29,649円)と比較すると8,216円低く、72.2%の水準となっている。

以下では、全国の近年の推移(表2-1)、及び本県と全国の診療諸率の比較(表2-2)をそれぞれ示している。さらに、平成28年度の全国の詳細データについては以降の統計表で示している。

表2-1

医療諸率 過去3年間の推移(一般被保険者+退職被保険者等)(市町村分)

区分		入院		入院外		歯科		診療費計	
受診率 (%)	H26	22.660	(101.1)	825.430	(101.3)	182.945	(103.4)	1,031.034	(101.6)
	H27	23.142	(102.1)	838.813	(101.6)	187.600	(102.5)	1,049.556	(101.8)
	H28	23.493	(101.5)	845.987	(100.9)	189.574	(101.1)	1,059.053	(100.9)
1件当たり日数 (日)	H26	15.99	(99.2)	1.63	(98.8)	2.01	(97.6)	2.01	(98.5)
	H27	15.89	(99.4)	1.61	(98.8)	1.96	(97.5)	1.99	(99.0)
	H28	15.83	(99.6)	1.58	(98.1)	1.92	(98.0)	1.96	(98.5)
1日当たり費用額 (円)	H26	33,033	(102.5)	8,708	(102.4)	6,604	(101.7)	12,583	(102.4)
	H27	33,723	(102.1)	9,039	(103.8)	6,686	(101.2)	12,977	(103.1)
	H28	34,124	(101.2)	9,226	(102.1)	6,799	(101.7)	13,258	(102.2)
1人当たり費用額 (円)	H26	119,715	(102.8)	117,152	(102.5)	24,258	(102.4)	261,126	(102.6)
	H27	124,047	(103.6)	121,952	(104.1)	24,629	(101.5)	270,628	(103.6)
	H28	126,908	(102.3)	123,706	(101.4)	24,784	(100.6)	275,398	(101.8)

※ 表中における括弧内の数字は、前年度比(%)である。

※ 数値はいずれも3月～2月ベースで示している。

※ 出典：『平成28年度 国民健康保険事業年報』(厚生労働省保険局)

表 2-2

平成 28 年度医療諸率（一般被保険者＋退職被保険者等）本県と全国の比較

（市町村分）

区分		入院	入院外	歯科	診療費計
受診率 （％）	全国	23.493	845.987	189.574	1059.053
	本県	20.698 (41)	867.011 (24)	179.770 (28)	1067.479 (26)
	指数	88.1	102.5	94.8	100.8
1 件当たり日数 （日）	全国	15.83	1.58	1.92	1.96
	本県	15.58 (33)	1.55 (30)	1.89 (32)	1.88 (39)
	指数	98.4	98.1	98.4	95.9
1 日当たり費用額 （円）	全国	34,124	9,226	6,799	13,258
	本県	35,567 (12)	9,798 (8)	6,388 (42)	13,367 (23)
	指数	104.2	106.2	94.0	100.8
1 人当たり費用額 （円）	全国	126,908	123,706	24,784	275,398
	本県	114,682 (40)	131,490 (19)	21,685 (41)	267,856 (34)
	指数	90.4	106.3	87.5	97.3

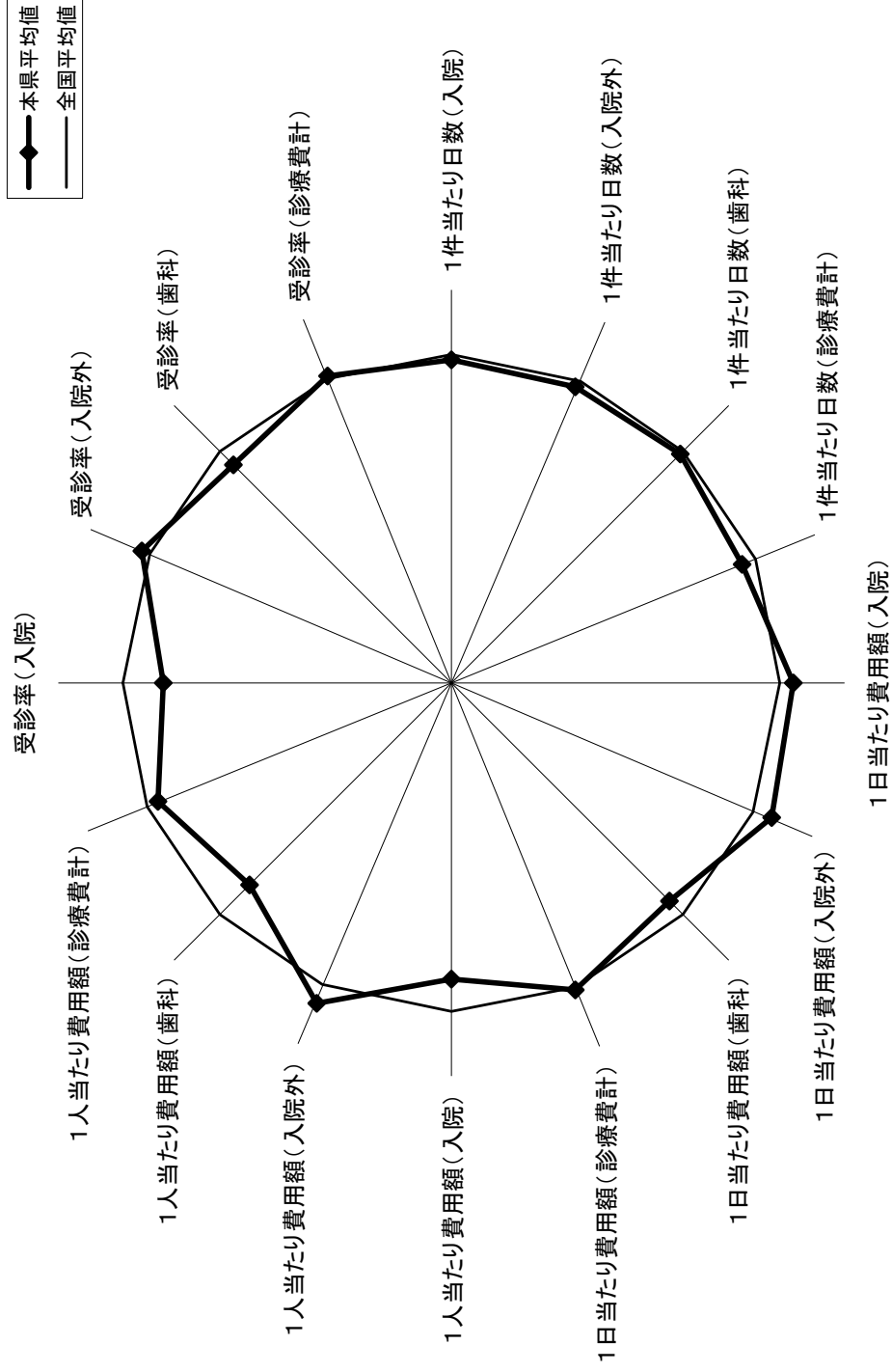
※ 指数：全国平均を 100 としたときの本県の比率

※ 本県における括弧内の数字は、全国順位である。

※ 数値はいずれも 3 月～2 月ベースで示している。

※ 出典：『平成 28 年度 国民健康保険事業年報』（厚生労働省保険局）

# 平成28年度医療諸費 本県と全国の比較(市町村分・一般十退職)



附表1 平成28年度

番号	都道府県	世帯数 (年度末現在)	被保険者数(年度末現在)		
			総数	一般被保険者数	
				(再掲) 70歳以上	
1	北海道	796,077	1,252,180	1,230,197	250,685
2	青森県	211,275	349,873	341,855	60,084
3	岩手県	180,832	292,299	284,104	58,197
4	宮城県	313,625	512,136	502,209	92,038
5	秋田県	146,340	235,413	228,232	48,823
6	山形県	145,985	244,522	235,983	47,046
7	福島県	278,350	461,107	448,585	78,897
8	茨城県	454,846	777,750	762,750	135,370
9	栃木県	298,194	506,886	495,432	87,866
10	群馬県	300,879	510,786	500,475	95,442
11	埼玉県	1,105,182	1,798,731	1,770,959	352,170
12	千葉県	959,527	1,546,239	1,524,227	306,185
13	東京都	2,211,552	3,266,328	3,227,733	504,944
14	神奈川県	1,303,471	2,051,732	2,026,641	403,645
15	新潟県	306,773	500,316	485,420	103,606
16	富山県	135,951	212,779	206,694	51,937
17	石川県	153,644	245,663	240,031	52,747
18	福井県	98,650	160,973	156,024	32,999
19	山梨県	128,285	215,720	211,113	38,569
20	長野県	299,722	495,966	482,207	101,753
21	岐阜県	288,240	489,084	479,717	97,332
22	静岡県	548,074	899,502	880,190	180,802
23	愛知県	1,012,085	1,661,087	1,635,088	320,577
24	三重県	252,165	409,090	399,819	86,472
25	滋賀県	179,010	299,047	291,973	59,988
26	京都府	376,045	594,667	585,163	118,252
27	大阪府	1,351,433	2,168,646	2,140,217	395,412
28	兵庫県	785,829	1,261,073	1,240,309	252,733
29	奈良県	198,724	334,987	329,169	67,049
30	和歌山県	160,480	272,645	267,176	48,696
31	鳥取県	78,828	127,559	123,553	25,046
32	島根県	89,984	140,581	136,367	32,136
33	岡山県	262,872	419,757	411,360	91,507
34	広島県	382,781	604,130	592,736	134,697
35	山口県	204,493	316,541	309,116	75,367
36	徳島県	103,622	167,635	163,614	31,188
37	香川県	135,951	218,212	212,859	45,740
38	愛媛県	210,938	338,847	331,111	66,904
39	高知県	116,605	184,866	180,486	36,232
40	福岡県	728,665	1,173,601	1,153,160	202,055
41	佐賀県	110,419	190,284	185,946	33,669
42	長崎県	215,596	355,505	347,732	62,735
43	熊本県	269,558	457,717	448,113	77,285
44	大分県	168,750	269,088	262,582	55,136
45	宮崎県	176,397	289,832	283,316	49,952
46	鹿児島県	255,953	410,434	401,514	71,279
47	沖縄県	243,772	434,105	428,606	37,692
全国	市町村	18,736,429	30,125,921	29,581,863	5,658,936
	組合	1,409,566	2,814,278	2,814,278	113,931
	合計	20,145,995	32,940,199	32,396,141	5,772,867



都道府県別一般状況

	1世帯当たり 被保険者数	退職者等 加入率 (%)	70歳以上 加入率 (%)
退職被保険者数			
21,983	1.57	1.76	20.02
8,018	1.66	2.29	17.17
8,195	1.62	2.80	19.91
9,927	1.63	1.94	17.97
7,181	1.61	3.05	20.74
8,539	1.67	3.49	19.24
12,522	1.66	2.72	17.11
15,000	1.71	1.93	17.41
11,454	1.70	2.26	17.33
10,311	1.70	2.02	18.69
27,772	1.63	1.54	19.58
22,012	1.61	1.42	19.80
38,595	1.48	1.18	15.46
25,091	1.57	1.22	19.67
14,896	1.63	2.98	20.71
6,085	1.57	2.86	24.41
5,632	1.60	2.29	21.47
4,949	1.63	3.07	20.50
4,607	1.68	2.14	17.88
13,759	1.65	2.77	20.52
9,367	1.70	1.92	19.90
19,312	1.64	2.15	20.10
25,999	1.64	1.57	19.30
9,271	1.62	2.27	21.14
7,074	1.67	2.37	20.06
9,504	1.58	1.60	19.89
28,429	1.60	1.31	18.23
20,764	1.60	1.65	20.04
5,818	1.69	1.74	20.02
5,469	1.70	2.01	17.86
4,006	1.62	3.14	19.63
4,214	1.56	3.00	22.86
8,397	1.60	2.00	21.80
11,394	1.58	1.89	22.30
7,425	1.55	2.35	23.81
4,021	1.62	2.40	18.60
5,353	1.61	2.45	20.96
7,736	1.61	2.28	19.74
4,380	1.59	2.37	19.60
20,441	1.61	1.74	17.22
4,338	1.72	2.28	17.69
7,773	1.65	2.19	17.65
9,604	1.70	2.10	16.88
6,506	1.59	2.42	20.49
6,516	1.64	2.25	17.23
8,920	1.60	2.17	17.37
5,499	1.78	1.27	8.68
544,058	1.61	1.81	18.78
-	2.00	-	4.05
544,058	1.64	1.65	17.53

※出典：『平成28年度国民健康保険事業状況（全国版）』厚生労働省保険局

附表2 平成28年度

番号	都道府県	受診率 (%)				1件当たり日数 (日)			
		入院	入院外	歯科	診療費計	入院	入院外	歯科	診療費計
1	北海道	28.571	802.065	159.867	990.502	15.87	1.47	2.14	2.00
2	青森県	22.290	862.947	132.184	1,017.421	15.74	1.56	2.19	1.95
3	岩手県	26.573	881.280	170.566	1,078.419	17.45	1.48	1.92	1.94
4	宮城県	23.655	900.406	187.122	1,111.183	15.49	1.50	1.85	1.86
5	秋田県	27.717	887.876	161.095	1,076.688	17.51	1.46	1.99	1.96
6	山形県	25.368	949.000	196.629	1,170.998	16.41	1.51	1.78	1.88
7	福島県	24.115	867.943	165.012	1,057.070	16.44	1.47	1.98	1.89
8	茨城県	20.144	776.771	174.696	971.611	15.15	1.49	1.91	1.85
9	栃木県	20.957	839.700	175.724	1,036.380	16.06	1.54	1.94	1.90
10	群馬県	22.747	841.417	174.850	1,039.014	16.08	1.55	2.03	1.94
11	埼玉県	19.239	804.903	195.661	1,019.803	14.85	1.59	1.89	1.90
12	千葉県	19.842	792.009	196.857	1,008.708	14.83	1.54	1.87	1.87
13	東京都	18.130	785.990	198.059	1,002.179	14.45	1.58	1.89	1.88
14	神奈川県	19.815	839.090	196.061	1,054.965	14.32	1.58	1.90	1.88
15	新潟県	24.856	866.638	192.084	1,083.577	17.48	1.47	1.91	1.91
16	富山県	28.557	876.249	179.363	1,084.169	16.74	1.51	1.91	1.98
17	石川県	31.200	851.459	158.924	1,041.583	16.93	1.57	2.02	2.10
18	福井県	28.978	848.130	152.697	1,029.806	16.53	1.61	1.98	2.08
19	山梨県	23.113	819.816	169.654	1,012.583	16.24	1.56	2.00	1.97
20	長野県	22.782	837.126	179.785	1,039.692	15.32	1.49	1.89	1.86
21	岐阜県	22.738	886.282	220.725	1,129.744	15.44	1.62	1.73	1.92
22	静岡県	20.698	867.011	179.770	1,067.479	15.58	1.55	1.89	1.88
23	愛知県	18.865	871.684	217.823	1,108.372	14.04	1.59	1.79	1.84
24	三重県	24.677	937.935	207.655	1,170.268	16.21	1.59	1.75	1.93
25	滋賀県	23.095	848.488	192.742	1,064.325	15.04	1.54	1.81	1.88
26	京都府	22.846	831.839	192.177	1,046.863	14.93	1.64	1.87	1.97
27	大阪府	22.373	843.102	206.146	1,071.620	14.79	1.69	1.96	2.01
28	兵庫県	23.801	902.031	201.507	1,127.338	15.40	1.62	1.89	1.96
29	奈良県	22.651	864.554	206.213	1,093.418	14.82	1.54	1.83	1.87
30	和歌山県	23.350	916.898	176.655	1,116.904	16.43	1.57	1.96	1.94
31	鳥取県	28.014	850.600	181.399	1,060.014	16.70	1.54	1.88	2.00
32	島根県	32.785	956.738	183.096	1,172.619	17.26	1.53	1.84	2.02
33	岡山県	28.443	901.832	209.019	1,139.293	15.80	1.61	1.80	2.00
34	広島県	27.794	933.583	206.551	1,167.928	16.52	1.69	1.92	2.08
35	山口県	33.327	987.396	189.283	1,210.005	18.37	1.63	1.99	2.15
36	徳島県	32.429	906.603	189.860	1,128.892	18.71	1.59	1.99	2.15
37	香川県	30.378	918.460	192.551	1,141.390	17.27	1.72	1.94	2.17
38	愛媛県	29.190	893.455	187.464	1,110.108	16.93	1.64	1.93	2.09
39	高知県	32.418	844.000	173.636	1,050.054	17.91	1.58	1.96	2.15
40	福岡県	27.971	860.010	192.522	1,080.503	16.97	1.67	2.15	2.15
41	佐賀県	33.975	920.859	187.667	1,142.501	18.10	1.78	2.05	2.31
42	長崎県	35.448	906.977	195.454	1,137.879	17.98	1.67	1.89	2.21
43	熊本県	32.098	904.055	172.771	1,108.924	17.98	1.63	2.07	2.17
44	大分県	35.971	881.831	146.130	1,063.932	17.38	1.63	2.17	2.23
45	宮崎県	30.781	841.429	148.056	1,020.266	17.84	1.64	2.18	2.21
46	鹿児島県	36.938	879.559	164.409	1,080.906	18.68	1.65	2.13	2.31
47	沖縄県	24.615	624.348	127.038	776.001	17.10	1.55	2.03	2.12
全国	市町村	23.493	845.987	189.574	1,059.053	15.83	1.58	1.92	1.96
	組合	10.809	630.252	159.127	800.189	10.04	1.45	1.79	1.64
	合計	22.437	828.024	187.039	1,037.500	15.60	1.58	1.91	1.94

# 都道府県別診療費等諸率

一般被保険者＋退職被保険者（市町村）

1日当たり費用額（円）				1人当たり費用額（円）				療養諸費合計 （実績医療費）
入院	入院外	歯科	診療費計	入院	入院外	歯科	診療費計	
34,433	10,040	7,445	15,180	156,094	118,774	25,483	300,351	385,758
33,809	8,535	7,100	12,795	118,647	114,724	20,552	253,924	338,385
28,664	9,320	7,470	13,317	132,883	121,232	24,471	278,586	363,302
33,756	9,427	6,601	13,276	123,695	127,276	22,821	273,793	357,211
30,583	8,994	7,606	13,760	148,437	116,770	24,444	289,651	385,682
32,834	8,647	6,820	12,927	136,675	124,260	23,852	284,786	367,283
31,077	9,191	6,697	13,126	123,213	117,058	21,919	262,189	343,537
34,692	9,322	6,552	13,120	105,908	107,907	21,841	235,655	310,314
32,627	9,648	6,248	12,985	109,833	124,603	21,353	255,790	322,418
32,475	9,429	6,153	13,028	118,819	122,607	21,798	263,224	329,908
37,659	9,179	6,423	12,853	107,597	117,621	23,776	248,995	324,619
37,297	9,499	6,596	13,270	109,729	116,190	24,271	250,191	324,666
38,657	8,951	6,560	12,618	101,299	111,276	24,525	237,099	312,396
39,205	8,935	6,899	12,895	111,278	118,226	25,636	255,140	336,496
30,357	9,659	6,938	13,513	131,892	122,955	25,452	280,298	359,391
30,871	9,852	6,532	14,001	147,540	130,717	22,373	300,630	377,179
31,275	9,815	6,874	14,576	165,189	130,957	22,019	318,165	401,081
32,036	10,417	6,926	14,756	153,476	141,817	20,976	316,269	389,157
31,574	9,209	6,691	12,988	118,546	118,090	22,659	259,294	340,017
35,594	9,556	6,559	13,727	124,239	119,002	22,307	265,547	344,636
34,530	9,414	6,791	13,019	121,251	135,026	25,985	282,261	357,659
35,567	9,798	6,388	13,367	114,682	131,490	21,685	267,856	341,602
38,957	8,957	6,912	12,462	103,164	124,189	26,874	254,226	321,748
32,576	9,129	6,623	12,883	130,295	136,111	24,121	290,527	364,118
38,031	9,351	6,615	13,843	132,067	122,463	23,028	277,557	358,291
38,709	9,711	6,976	14,021	132,003	132,708	25,059	289,770	365,150
38,336	9,338	7,363	13,413	126,858	132,872	29,814	289,545	367,280
36,145	8,909	7,259	13,144	132,485	130,299	27,580	290,364	372,602
37,271	10,333	6,573	14,064	125,140	137,416	24,839	287,395	350,564
33,209	9,686	6,869	13,399	127,400	139,405	23,730	290,535	358,899
32,642	9,339	6,931	14,101	152,701	122,118	23,652	298,471	380,398
31,685	9,387	7,250	14,405	179,303	137,788	24,461	341,552	434,728
34,693	10,483	7,386	14,755	155,933	151,930	27,759	335,623	406,430
32,058	8,857	7,298	12,978	147,157	139,920	28,877	315,953	402,770
28,907	8,656	6,859	13,168	176,962	139,307	25,809	342,078	435,854
26,792	9,496	7,039	13,442	162,588	136,774	26,591	325,952	401,985
30,315	9,237	7,279	13,400	159,043	146,047	27,246	332,336	420,037
30,432	9,520	6,378	13,488	150,395	139,099	23,103	312,597	385,335
30,018	9,497	6,943	14,391	174,316	126,809	23,677	324,802	411,083
31,418	8,180	6,421	12,619	149,148	117,182	26,575	292,905	371,188
28,311	8,151	6,445	12,606	174,077	133,308	24,784	332,169	425,710
27,470	8,369	6,663	12,952	175,113	126,636	24,562	326,311	413,257
27,343	9,076	6,335	13,041	157,775	134,012	22,667	314,454	390,532
28,345	9,319	6,750	13,983	177,218	133,544	21,408	332,171	419,376
27,500	8,896	6,812	13,133	150,986	122,677	22,022	295,685	372,978
26,230	9,389	6,178	13,595	180,941	136,652	21,615	339,208	419,492
31,151	9,997	6,849	14,913	131,109	96,620	17,688	245,417	304,262
34,124	9,226	6,799	13,258	126,908	123,706	24,784	275,398	352,839
51,635	8,289	6,848	11,568	56,019	75,822	19,553	151,394	194,451
34,576	9,171	6,802	13,166	121,005	119,719	24,348	265,073	339,651

※出典：『平成28年度国民健康保険事業状況（全国版）』厚生労働省保険局